

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成32年 7月11日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） RRHオペレーションズ合同会社 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 山中 一茂
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入	
適 用 範 囲		
導 入 年 月 日	年 月 日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	早期導入検討いたしますが現在の売り上げ状況において大変難しいところがありまして来期をめぐり今年度より予算枠申請致します。又、環境マネジメントして頂ける機構等ございましたら紹介して頂けると幸いです。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

（ 宛 先 ） 京 都 市 長	令和2年7月30日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区中之島2-3-18	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 渡辺 雅隆

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO 14001 :2015
適 用 範 囲	株式会社朝日新聞社 京都工場
導 入 年 月 日	2005年 12月 13日
認 証 番 号	20ER・1064
基 本 方 針	新聞の印刷・梱包事業を通じて地球環境との調和、地域社会との共生を目指すために、環境保全に積極的に取り組み、企業市民の一員として循環型社会の推進に寄与する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーや資源（電力・ガス・水道）の削減、廃棄物（事務用紙、刷り損紙、フィルム、バンド）の減量とリサイクルに努める。</li> <li>・環境側面に関連する法律や条例、その他の要求事項を守り、汚染の予防に努める。</li> <li>・環境マネジメントシステムを確立し、事業活動を反映した環境目的・目標を明確にしたうえで、システムや目的・目標を見直しながら継続的に環境を改善する。</li> </ul>
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸転場、発送場照明をLEDに変更</li> <li>・照明の間引き消灯。空調機の運転スケジュールの見直し。</li> <li>・事務用紙の両面使用。</li> <li>・廃棄物のリサイクル（梱包用フィルム、バンド）</li> <li>・印刷用インキに、環境対応の大豆インキ（ソイ・インキ）を使用。</li> <li>・地域への貢献として、工場周辺清掃、消防訓練活動への参加、又、工場内の見学、チャレンジ体験学習の受け入れなど。</li> </ul>
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度の計画値として、工場環境委員会で次の目標を定めた。電力4,985,048kw/h、ガス543,219m<sup>3</sup>、水道16,307m<sup>3</sup>、事務用紙75,500枚、印刷損紙2.82%、計画に対しては、全ての項目で達成した。</li> </ul>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当工場に関係する、法律21項、条例7項、自社取り組み4項について、常に遵守しているか監視している。当初計画どおりに目標達成のために取り組んでいる。
事業活動に係る法令の遵守の状況	当工場に関係する、法律21項、条例7項、自社取り組み4項について、常に遵守しているか監視している。これまで、違反および行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	工場環境委員会で内部監査を年1回実施して評価、見直しを実施している。 また、これまでに外部審査機関によるサーベイランス（10回受審）及び、更新審査（4回受審）をうけた。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	2020年7月1日
〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-3	アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 芙美子 電話 03-3505-8200 (担当店：06-4802-6111)
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	独自のシステム
適用範囲	アパホテル〈京都堀川通〉
導入年月日	平成26年3月15日より
認証番号	-
基本方針	全国にホテルを展開するアパホテルとして、CO2排出量削減に向け、今後、より一層、環境に配慮した運営を推進していきたい。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	CO2排出量の削減・・・平成28年度比5%削減（平成31年度終了時）
目標を達成するための取組の内容	照明のLED化、 設備の高効率機器への更新、 照明点灯時間・空調温度・空調運転時間等の適正管理
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED化については、一部を除く、全館対応済。</li> <li>・照明・空調の適正管理については、実施中。</li> <li>・平成30年度末に空調機の改修を実施済。</li> </ul>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	省エネ効果は出ていると思われる。また、今後も機器更新の際には、高効率型機器への変更を進めていきたい。 設備的な対策以外においても、CO2削減が図れるよう、従業員1人1人が意識を持ち、運営に努めていく必要がある。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法規については、管理会社とともに確認を行っており、指摘項目が発生した場合は都度対応を行い、適正な状態を維持している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	今後も、運用を続け、年に一度見直しを行う予定。 全社的な省エネに寄与する取り組みについては、水平展開を行い、省エネにつなげていきたい。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月9日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区東九条西山王町31番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） アバンティビル管理組合 理事長 鈴木一也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	独自のシステム（アバンティビルエネルギー管理標準書）	
適用範囲	アバンティビル管理組合が管理する共用部分	
導入年月日	2007/10/12	
認証番号		
基本方針	エネルギーの合理的な使用により、社会の持続的発展に貢献する。（1）環境負荷の低減に努め、環境保全を図る。（2）省エネルギー法に基づく管理標準を定め、判断基準に即した自主基準の設定・遵守に努める。（3）店舗等従業員を含む商業施設内に勤務する全員に環境方針並びに地球環境の大切さを周知し、全員参加の省エネルギーに努める。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	顧客サービス低下を招かない程度に、空調及び照明の適正化に努める。 省エネルギー(CO2)：平成19年度比2%以上の削減	
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー(CO2)運転・点灯時間等の管理・遵守 ・空調 9：00～21：00 ・給湯 市水系統 9：00～22：00 井水系統 5：00～9：00、12：00～翌2：00 ・照明 9：00～21：00 不良となった照明器具の取替について省エネ型を導入	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー(CO2)運転・点灯時間等の管理・遵守 ・空調 9：00～21：00 ・給湯 市水系統 9：00～22：00 井水系統 5：00～9：00、12：00～翌2：00 ・照明 9：00～21：00 不良となった照明器具の取替について省エネ型を導入、節電の実施（照明灯の消灯、動力設備の停止等）	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については、これまでに違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成32年 7月 28日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） イオンモール株式会社 代表取締役社長 岩村 康次
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	イオンモール株式会社（京都五条、KYOTO、京都桂川含む）	
導 入 年 月 日	平成13年 4月 18日（登録済み）	
認 証 番 号	ECO1J0013	
基 本 方 針	<p>イオンモールは、資源エネルギーを有効に活用し、サービスの質を高めながらも、環境への影響を最小にするモールづくりを通じて、持続可能な社会の実現をめざします。 そのため、環境方針を以下のとおり定め、あわせて、多くのお客さまとのコミュニケーションと地域貢献の履行に努めてまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. イオンモールは、気候変動緩和及び気候変動への適応に貢献します。</li> <li>2. イオンモールは、地球資源を保全し、循環型社会の構築をめざすため、ゼロエミッションモールを実現します。</li> <li>3. イオンモールは、生物多様性及び生態系の保護を推進します。</li> <li>4. イオンモールは、お客さまをはじめとするパートナーさまの生活環境の向上と、地域社会の発展と環境保全に貢献します。</li> <li>5. イオンモールは、環境法規制や当社が受け入れを決めた要求事項を順守します。</li> <li>6. イオンモールは、環境マネジメントシステムを構築し、事業部門ごとに目的・目標を制定し汚染を予防する体制を築き、環境パフォーマンスを向上するための継続的な改善を推進します。</li> <li>7. イオンモールは、従業員全員で環境意識を高め、お客さま・パートナーさまと取組みの輪を広げていきます。</li> <li>8. この方針を当社従業員及びともに働く従業員に周知するとともに、当社の環境情報を公開いたします。</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙購入量（または使用量） 2019年度実績値以下</li> <li>・カラーコピー・プリント枚数 2019年度実績値以下</li> <li>・雑芥（可燃）排出量の削減 2019年度実績値以下</li> <li>・防災の日チェックリスト 全店不備ゼロ</li> <li>・法規制（特に水質関連法）の順守</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピーやプリントの枚数台帳管理やデータ管理</li> <li>・ファインプリント（プリント枚数管理ソフト）利用の徹底（削減率管理）</li> <li>・公共交通機関利用促進のための企画立案・実行</li> <li>・廃棄物分別指導教育の徹底</li> <li>・省エネルギー設備の導入</li> <li>・省エネルギー教育の実施</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>2019年度電気使用量（kwh）→昨比100.2%で観察。 2019年度コピー用紙購入量（または使用量）→昨比78.7%で達成。 2019年度カラーコピー・プリント枚数 →昨比69.3%で達成。 2019年度雑芥（可燃）排出量の削減 →昨比99.7%で観察。 2019年度バス乗車人数 →昨比100.7%で達成。 防災の日チェックリスト 全店不備ゼロ →96.6%実施で観察。 2019年度法規制（特に水質関連法）の順守 →全モール順守徹底</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙使用・コピー・プリント使用の台帳管理の徹底</li> <li>・省エネルギーシステムを導入し、今まで以上にエネルギーの効率化を図る</li> <li>・公共交通機関利用促進のため、土日は駅からのシャトルバス運行</li> <li>・廃棄物保管庫へ計量システムを導入し、計量分別の徹底教育</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法規制遵法中	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>イオンモール株式会社全体としては、社内においてCSR会議を毎月行い評価や見直しなどを行っている。 各モールとしては毎月の数値管理を行い、イオンモール環境マネジメントマニュアルに沿って、不適合が発生した場合には是正を行っていくPDCAサイクルで常に評価と見直しを計っている。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月20年
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	イオン(株)、イオンリテール(株)、他7社	
導入年月日	2000年 6月 28日	
認証番号	EC00J0033	
基本方針	1、イオンサティスビリティ基本方針 循環型社会の構築、持続可能な社会の構築 2、環境指針 ①低炭素社会の実現 ②生物多様性の保全 ③資源の有効活用	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1、電気使用量の削減 2、食品の廃棄売変の削減	
目標を達成するための取組の内容	1、電気使用量の削減 省エネ設備導入、省エネチェックリストによる日々のエネルギー管理 2、食品の廃棄売変の削減 販売計画に基づく発注精度の向上、見切り販売、試食による食品の売り切り	
目標を達成するための取組の進捗状況	全店舗で上記の取り組みを実施 電気使用量の削減は、季節ごとの省エネチェックリストによる運用管理を実施継続。 食品廃棄売変の削減は販売計画に基づき発注・製造を行う。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	電気使用量の削減は季節ごとの省エネチェックリストによる運用管理を実施し目標達成。（昨対比97.3%） 食品廃棄売変の削減は目標達成し、今後も継続して発注精度の向上や見切り販売、試食による売り切り体制の取り組みを推進していく。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	各店舗で年度初めに「法規制該当一覧表」を作成し、遵守すべき内容を把握し、年度終了後に1年間の遵守状況を評価している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回の「内部監査」及び認証機関であるJACOの「サーバランス」の結果に基づき、評価・見直しを実施している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年 7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区森南町28-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 医療法人 医仁会 理事長 武田 隆久
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	武田病院グループ環境マネジメントシステム	
適 用 範 囲	武田病院グループ	
導 入 年 月 日	平成9年12月18日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	武田病院グループは、地球環境の保全を保健・医療・福祉及び関連活動の中で常に考慮し、地球にやさしい、心がかよう、心が安らぐ豊かな社会環境の実現に貢献します。また、関連する環境の法規・法令を遵守するとともに関連団体における環境理念等を尊重し、組織的継続的な改善と汚染予防を推進します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	職員、関係者の定期的な環境教育・訓練を中心に活動を浸透させ、省エネルギー推進委員会を中心に省エネルギー教育、定期的なエネルギー消費量の確認を基に活動を推進し、将来的にエネルギーは再生可能なエネルギーの利用も視野に入れる。購買部、廃棄物処理管理委員会を中心に物品購入時の省資源活動と共に廃棄物の排出は4Rを推進し、ゼロエミッションを目指したい。環境広報は機関紙をはじめ、ホームページ等で積極的に行う。	
目標を達成するための取組の内容	EMS推進委員会を中心に定期的な環境教育・訓練として、グループ全体の勉強会での環境報告の実施、環境負荷の高いEOG、圧力容器等の講習会への参加、地域連携として広域清掃への参加も行っている。省エネルギー推進委員会にエネルギー管理士を配置し、毎月のエネルギー使用状況を共有しながら省エネを推進している。また、国の省エネ事業を利用した高効率機器の導入やエネルギーの一元化等によりエネルギー利用の高効率化を図っている。物品購入時は環境購入を優先させ省資源活動と共に廃棄物の排出は計量と共に4Rを推進している。定期的な広報誌、ホームページにより環境活動を報告している。	
目標を達成するための取組の進捗状況	グループ全体の勉強会での環境報告、EOG、圧力容器等の講習会への参加は実施できている。省エネルギー推進委員会では毎月のエネルギー使用状況を共有しながら省エネを推進を検討、国（国土交通省）の省エネ事業を利用し高効率機器の導入等によりエネルギー利用の高効率化が図れCO2排出量の削減が図れた。廃棄物の排出は計量と共に4Rを推進している。広報活動は定期的実施している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	グループ全体の勉強会等もう少し機会を増やしたい。EOG講習会等への参加は実施できているが、もう少し危機管理への対応、訓練を推進したい。省エネルギー推進委員会では、もう少し具体的な活動に結びつけるように、「見える化」を検討したい。廃棄物の排出は計量と共に4Rを推進しているが、医療廃棄物の難しさがある。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法規管理規定と環境法規管理要領書・環境法規管理チェック表に基づいて管理を行っており、特に問題はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	安定した運用が出来ており、評価できる。また見直しについては、現状を維持する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年 7 月31 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市西成区花園南1丁目4番4号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） イズミヤ株式会社 代表取締役 梅本 友之
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	イズミヤ独自環境マネジメントシステム	
適用範囲	本社及び店舗	
導入年月日	平成28年 3月 1日	
認証番号		
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境と人にやさしい商品の仕入れと開発（グリーン購入）を推進</li> <li>2. エネルギー使用量の削減など地球温暖化対策に取り組む</li> <li>3. 廃棄物の減量と資源の有効利用に取り組む</li> <li>4. 啓発活動やコミュニケーション活動を行い、地域・お取引先さまとのパートナーシップ活動を実施</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. グリーン購入</li> <li>2. 地球温暖化防止</li> <li>3. 資源の有効活用</li> <li>4. 廃棄物の削減</li> <li>5. 環境コミュニケーション</li> <li>6. 法律対応</li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境配慮型商品の開発・販売</li> <li>2. 店舗のCO2削減、環境に配慮した設備の導入</li> <li>3. マイバック持参運動の推進</li> <li>4. 店舗へのごみ計量器の導入による廃棄物削減、食品廃棄物の削減</li> <li>5. エコ月間の実施、エコ学習会の実施、店舗への啓発</li> <li>6. 食品リサイクル法、容器包装リサイクル法、廃棄物処理法等への対応</li> </ol>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境配慮型商品としてPB商品及びNB商品の販売実績の管理</li> <li>2. 省エネ設備への入替やLED照明の導入</li> <li>3. エコ値引継続及び有料化店舗の拡大</li> <li>4. 計量器導入店舗の拡大</li> <li>5. 環境コミュニケーションの拡大</li> <li>6. 食品リサイクル施設への持込み、容器の薄肉化、廃棄物の分別による減量</li> </ol>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>1～6において、順次進めていき、数値目標にたいしてほぼ達成できている。</li> <li>ただし、環境配慮型商品については、PB商品・NB商品の種類の把握</li> <li>2については、改装だけでなく店舗全体でLED化を行っている。</li> <li>3の店舗のうち、京都市内全店有料化、H30年度は北摂地区8店舗が有料化により、全体の持参率は上昇。</li> </ol>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 京都市、京都府地球温暖化対策条例等の各行政の条例対応（大阪府、兵庫県、神戸市、和歌山県）</li> <li>2. 容器包装リサイクル法の対応（報告と支払）</li> <li>3. 食品リサイクル法の対応（報告）</li> <li>4. 省エネ法の対応</li> </ol> 関連法規の遵守状況について、これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価の実施及び見直しの検討については、原則として1年に1回実施することとしている。 2015年版ISO14001に準拠した形の規程。3カ年計画を立て、以下の事項を会社組織全体として主体的に推進することとしている。 ①エコ学習会の機会を店舗で拡大 ②順法対応として、店舗での廃棄物適正管理への啓発及び分別リサイクル ③食品リサイクル率アップのための取り組み及びレジ袋有料化店舗の拡大等に取り組む。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和2年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区北白川瓜生山2-116	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山豊

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	KES(ステップ1)
適用範囲	学校法人瓜生山学園 京都芸術大学 瓜生山キャンパス
導入年月日	2015年 7月 1日
認証番号	KES1-1376
基本方針	当学園の活動・製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。なお環境保護には持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応などを含みます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 使用エネルギー量削減(原油換算)：2017年度比3%以上の増加防止 2. 紙ごみ分別の徹底化：紙ごみ分別9.3t以上 3. 主要34部署デスク周りの清掃：1回/月以上実施 ※2018～2020年の中期目標
目標を達成するための取組の内容	1. 使用エネルギー量削減(原油換算) ○不必要な照明の電源オフ○エアコンの運転・設定温度の管理徹底○電気使用量が多い電気機器の使用を控える○教職員へのエネルギー使用量の見える化と更なる省エネ取組の実践呼掛 2. 紙ごみ分別の徹底化 ○各教員・職員のデスク毎(もしくはフロア毎)に紙ごみ回収BOXを設置して、満杯になった時点で回収部署が回収し、数量を計測する○定期的な教職員への可燃ごみ量実績報告と分別呼掛け 3. 主要34部署デスク周りの清掃 ○清掃業者の入らない事務局、学科事務室のデスク周りの清掃を定期的実施する習慣を付ける
目標を達成するための取組の進捗状況	全ての取組みを継続中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	初年度から現在まで取組を継続しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の為、まだ2020年度の再審査を受けられていない。今後再審査の日程を設定し、審査を受ける方向で進めている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	2020年2月に法令遵守チェックを実施。 問題なし (※毎年1～2月に遵守状況をチェックする)
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・計画の見直しは、原則として1年に1回(毎年6月)実施する事とする。取組を開始して4年が経過しているがマネジメントシステム自体は有効という認証を受けている。ただ取組みによっては異動等でスタッフが入れ替わる事で達成出来ていないものが出て来たため、別の取組みを検討中

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

（ 宛 先 ） 京 都 市 長	令和2年9月18日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区大淀中1-1-88 梅田カナルタワー11階	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） SHホテルシステムズ株式会社 代表取締役 栗崎 修一

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	未導入
適用範囲	
導入年月日	年 月 日
認証番号	
基本方針	今後、導入を検討する
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市長		令和2年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区港南1-9-1 品川TWIN S アネックスビル		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役社長 栗島 聡
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称		ISO14001:2015
適用範囲		エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 本社ビル エム・ベイポイント幕張ビル、NTTコムウェア五反田ビル、品川 シーサイドサウスタワー、品川シーサイドパークタワー、五反田ブ リックビル、札幌ビル（北海道支店）、ポーラ第2五反田ビル（東 日本支店）、三の丸ビル（東海支店）、大阪ベイトワーオフィス、 弁天ビル（西日本支店）、大博通りビジネスセンタビル（九州支 店）
導入年月日		2002年6月27日
認証番号		JUSE-EG-089
基本方針		私たちは、日本の通信インフラを支えてきた技術力とノウハウを核とし、社員一 人ひとりが、各々の分野でプロフェッショナルになることを通じて、お客さまに 最適なソリューションを提供してきました。人と人のコミュニケーションを便 利で安心、より楽しく、温もりのあるものにするために、私たちNTTコムウェア は、お客さまから求められる「品質」、「信頼性」をしっかりと見定め、追求し ていきます。私たちはNTTグループの中核企業として事業活動の中でICTの高度化 を牽引し、お客様企業を含むあらゆる企業活動の全体最適化を推進することによ り「持続可能な社会づくり」に貢献します。また生物多様性にも配慮し、健全な 自然環境を次世代に引き継ぎます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための 目標（以下「目標」という。）		1. 2020年度の全社電力使用量を113.5百万kwh以下にする。 2. 2020年度の全社OA用紙購入箱数を2019年度実績(4,000箱)を維持す る。 3. 2020年度の廃棄物リサイクル率99%以上とする。
目標を達成するための取組の内容		1. 電力使用量の削減 ①マン系：老朽化通信用空調機の更改、運転の適性化を実施 ②オフィス系：働き方改革の各種施策 (定時退社促進、夏の生活スタイル、一斉休暇取得等)実施による節電 2. OA用紙使用削減 ①ペーパーレス会議の推進 ②両面印刷等の奨励 3. 廃棄物のリサイクル向上 ①分別・リサイクルの継続的な推進 ②リサイクル率の高い廃棄物処分業者の選定
目標を達成するための取組の進捗状況		1. 前年度の全社電力使用量113.8百万kwh 2. 前年度のOA用紙の全社購入箱数4,000箱 3. 前年度の廃棄物リサイクル率99.91%
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対 する評価		1. 電力については、依然としてデータセンタ等の使用電力量が増加傾 向にあるが空調機の運転適正化（設定温度変更、余剰空調機停止等）を はじめとした各種取組により抑制を図っている。オフィスにおいては省 電力OA機器と照明のLED化の展開、働き方改革による定時退社促進等を導 入し効果を得ている。 2. OA用紙の購入箱数については、活動開始以後一貫して減少してい る。またペーパーレス会議等の新規施策も導入し、今後についても購入 箱数のより一層の減少を目指す。 3. 廃棄物の分別・リサイクル率向上については前年に引き続き、各職 場において活動を推進していくと共に、処分契約の担当が適切な処分業 者の選定を行う努力のもと目標値達成を維持している。
事業活動に係る法令の遵守の状況		関連法規の遵守状況については、1回/四半期確認を行っています。 現在まで、違反及び行政等からの指摘はありません
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		評価・見直しについては、各実行組織・事務局は四半期毎に分析・評 価しています。その結果を踏まえ、基本的には事務局が目的・目標 の見直し検討を行います。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月1日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区永田町二丁目11-1 山王パークタワー		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 吉澤 和弘
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ドコモグループ全社で環境国際規格「ISO14001：2015」の認証取得	
適 用 範 囲	NTTドコモグループにおける電気通信事業および関連サービス ドコモグループ13社（業務委託型子会社12社）	
導 入 年 月 日	2008年 1月 1日	
認 証 番 号	YKA 4004084/J/6	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に配慮した事業の実践</li> <li>・ 環境マネジメントの強化</li> <li>・ 環境コミュニケーションの推進</li> <li>・ 生物多様性の保全</li> </ul> ※詳細は、ドコモHP「ドコモ地球環境憲章」を参照願います。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. CSR中期(2020年)計画目標の「8つの重点課題」のひとつである『重点課題(8)_気候変動への対応と資源の有効利用』を掲げ、「Green Action Plan 2030」を着実に実行し、環境経営の最先端を目指すことを中期目標とし、達成にむけたKPIを次のとおり設定し、取り組んでいます。 ①CO2排出量削減貢献量：3,900万t ②通信事業の電力効率：7倍 ③廃棄物の最終処分率：1.4%以下 ④使用済携帯電話回収台数：1,600万台（2017～2020年度累計）	
目標を達成するための取組の内容	4つのグループ専門部会（「ICTによる気候変動対策専門部会」「通信設備の省エネ専門部会」「資源の有効利用推進専門部会」「生態系保全推進専門部会」）が定めたアクションプランに沿って取り組んでいます。	
目標を達成するための取組の進捗状況	専門部会ごとに設けられたアクションプラン管理表にて進捗管理を行っています。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね、当初計画どおりに取り組むことができました。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法規制／地域条例の順守状況については、毎年度当初に該当判断を行い、年度末にその評価を実施しており、昨年に引き続き、法律違反、及び関係官庁等より指導はありませんでした。 「ISO14001：2015」規格の「6.1.3 順守義務」、並びに「9.1.2 順守評価」による。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年、原則、1回／年マネジメントレビューを実施しているが、弊社マニュアルに従い遂行されており見直しはありません。 「ISO14001：2015」 9.3 マネジメントレビュー	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年9月24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社王将フードサービス 代表取締役 渡邊直人
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	K E S step2	
適用範囲	株式会社王将フードサービス 本社・工場・直営53店舗	
導入年月日	2010年4月1日	
認証番号	K E S 2 0 5 4 4 ~	
基本方針	サービス提供に係わる環境影響を低減するために、次の項目を実施する。 ①環境汚染の予防をすると共に環境マネジメント活動の継続的改善 ②環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守 ③本社、工場、直営店舗におけるエネルギー使用量、一般廃棄物排出の削減並びに社会貢献活動。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力使用量前年比0%維持管理（本社・工場・直営店舗）</li> <li>・ガス使用量前年比0%維持管理（直営店舗・工場）</li> <li>・水道使用量前年比0%維持管理（直営店舗・工場）</li> <li>・一般廃棄物排出削減（本社・直営店舗）</li> <li>・中学生の職場体験受け入れ等（本社・直営店舗）</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー化・・・LED照明の導入、空調機の適正運用、遮熱・断熱による外気熱混入の抑制。</li> <li>・省資源化・・・節水コマの使用、泡シャワーシステムの導入、無洗米の使用、節水対策（押しボタン式）の導入。</li> <li>・生ごみの飼料化</li> <li>・中学生の職場体験学習の受け入れ。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	概ね全ての項目において計画通りに推移している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	同上	
事業活動に係る法令の遵守の状況	適正に管理・運用されている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	原則として年1回検討する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	2020 年7月29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト22F	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社OPA 代表取締役社長 山崎 満寿
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入
適 用 範 囲	
導 入 年 月 日	年 月 日
認 証 番 号	
基 本 方 針	今後、導入を検討する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年 7月 29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区中之島3丁目6番16号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 関西電力株式会社 代表執行役社長 森本 孝 06-6441-8821
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	「独自のシステム」	
適用範囲	全社	
導入年月日	平成10年 4月 27日	
認証番号	-	
基本方針	関西電力グループでは、「関西電力グループCSR行動憲章」に基づき、環境との関わりが深いエネルギー事業者として、社会から信頼される企業グループであるために、「低炭素社会の実現に向けた挑戦、循環型社会の実現に向けた活動の展開、地域環境保全対策の推進に取り組むとともに、環境管理および環境コミュニケーションの推進に努めます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	地球温暖化対策に大きく影響する「低炭素社会の実現に向けた挑戦」については、以下の目標を策定し、さまざまな取り組みを実践しています。 ○安全を最優先とした原子力発電所の運転 ○火力発電所の熱効率の維持・向上と天然ガスのさらなる利用 ○再生可能エネルギーの開発・普及 ○お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO2への貢献	
目標を達成するための取組の内容	○安全を最優先とした原子力発電所の運転 運転を再開したプラントの安全・安定運転の継続と、安全性が確認されたプラントの速やかな稼働に向けて、安全対策を自主的かつ継続的に推進していきます。 ○火力発電所の熱効率の維持・向上と天然ガスのさらなる利用 熱効率の維持・向上を図ることによって、化石燃料の使用量を削減し、CO2排出量の抑制に努めています。 ○再生可能エネルギーの開発・普及 関西電力グループ一体となって、2030年代に国内外で再生可能エネルギー電源の設備容量600万kWを目標に、200万kW以上の新規開発に向けてと組んでいます。 ○お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO2への貢献 ヒートポンプ技術を活用した高効率システムとその運用方法などの提案に加え、エネルギーを見える化するサービスの提供など、お役に立てる取り組みを推進しています。	
目標を達成するための取組の進捗状況	○安全を最優先とした原子力発電所の運転 新規基準による安全性が確認された原子力発電所の安全・安定運転を継続中。また、後続プラントについては、稼働に向けて、引き続き安全最優先で取り組みました。 ○火力発電所の熱効率の維持・向上と天然ガスのさらなる利用 熱効率の維持・向上を図ることによって、化石燃料の使用量を削減し、CO2排出量の抑制に努めました。 （参考）火力総合熱効率 48.61%（低位発熱量基準） （2019年度実績） ○再生可能エネルギーの開発・普及 関西電力グループ一体となって、再生可能エネルギーの電源開発に取り組んでいます。 （参考）累計設備容量合計 約443万kW （2019年度末時点） ○お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO2への貢献 お客さま・社会のエネルギー利用高度化に資する機器、サービスの普及拡大に取り組んでいます。 （参考）スマートメーター導入 約94万台（累計約1,153万台）（2019年度末時点）	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	持続可能な社会の構築に向け、火力発電所の熱効率維持・向上や再生可能エネルギーの開発など、環境行動方針に沿った取り組みを進めることができました。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	昨年度、関連法規に関する不遵守がありましたため、再発防止対策を実施しています。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境問題への先進的な取り組みを部門横断するため、「サステナビリティ・CSR推進会議」の下部組織として「サステナビリティ・CSR推進部会」を設置しています。「サステナビリティ・CSR推進部会」を開催し、行動計画「エコ・アクション」の策定やチェック・アンド・レビューを実施しました。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

環境マネジメントシステム導入報告書

（ 宛 先 ） 京 都 市 長	令和2年8月14日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称および代表者名） 京都駅ビル開発株式会社 代表取締役社長 福山隆夫

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	環境マネージメントシステム（KESステップ2-SR、ステップ2-En）
適用範囲	京都駅ビル、事務所
導入年月日	24年 6月 1日
認証番号	KES2SR-0001、KES2En-0001
基本方針	<p>京都駅ビル開発株式会社は、「持続可能な発展への貢献を最大化」することが人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて、SR活動及びエネルギーパフォーマンスの向上とともに、環境負荷の低減に努めます。</p> <p>京都駅ビル開発株式会社は、京都駅ビルに関わる全ての活動、製品及びサービスのSR活動及びエネルギーパフォーマンスの向上とともに、環境影響低減のために、次の方針に基づき環境（SR・エネルギー）マネージメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>①地域コミュニティへの参画→「下京・京都駅前サマーフェスタ」、「京都・梅小路みんながつながるPJ」、京都駅周辺の環境整備、地域協議会への参画。</p> <p>②環境共生推進への取り組み→モニタリングの場の提供、手作り説明会の実施、緑水歩廊に京都自生の和の花展の開催。</p> <p>③京都駅ビル原油換算エネルギー量の削減</p> <p>④事務所電力使用量の削減→電力使用前年比1%削減</p> <p>⑤食品廃棄物の再資源化率維持→食品廃棄物再資源化率99.9%の維持</p> <p>⑥事務所ごみ分別の徹底と排出量削減→1%の減</p>
目標を達成するための取組の内容	<p>①地域コミュニティへの参画→「下京・京都駅前サマーフェスタ」、「京都・梅小路みんながつながるPJ」及び京都駅周辺の環境整備等を継続して実施。</p> <p>②環境共生推進への取り組み→「藤袴と和の花展示会」の開催、環境の保持によるモニタリングへの協力。</p> <p>③京都駅ビル原油換算エネルギー量の削減→高効率の熱源設備へ28年8月に更新、引き続きコミッションング会議による機能性検証を実施し最適な運用を行う。</p> <p>④事務所電力使用量の削減→不要な照明の消灯、パソコン入替に伴う使用量削減。個別空調電源の消し忘れ防止。</p> <p>⑤一般廃棄物及び食品廃棄物の再資源化率維持→店舗指導を行い、率の維持に努める。</p> <p>⑥事務所ごみ容量削減→分別徹底による再資源化率の向上</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>①地域コミュニティへの参画 「下京・京都駅前サマーフェスタ」、「京都・梅小路みんながつながるPJ」及び京都駅周辺の環境整備等を継続して実施した。</p> <p>②環境共生推進への取り組み 「緑水歩廊」による緑化等の情報発信と環境の保持によるモニタリングへの協力を行った。</p> <p>③京都駅ビル原油換算エネルギー量の削減→28年8月に高効率な熱源設備が竣工。コミッションング会議による機能性検証を実施し最適な運用の効果もあり削減を実現した。</p> <p>④事務所電力使用量の削減→目標達成率100.4%</p> <p>⑤京都駅ビルゴミの再資源化→一般廃棄物の再資源化率58.6%、②食品廃棄物再資源化率99%。</p> <p>⑥事務所ごみ容量→目標達成率101.2%。</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>① 例年商工会からの連絡が個別企業に入らなかったため参加できなかった1項目を除き達成率100%超。（A評価）</p> <p>② すべての項目で達成率100%超。（A評価）</p> <p>③ 熱源機器コミッションング会議による機能性検証を実施し最適な運用の効果により、すべての項目で達成率100%超。（A評価）</p> <p>④ すべての項目で達成率100%超。（A評価）</p> <p>⑤ 店舗での定期的な巡回指導の効果もあり、一般、食品ともに廃棄物の再生化率が向上した。（A評価）</p> <p>⑥ 分別徹底により再資源化率が向上した（A評価）</p>
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法令を調べると共に、調査の結果遵守できていることを確認した。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>①地域コミュニティへの参画→サマーフェスタ開催等 継続的な取り組み以外にも、「京都駅安全・安心ネットワーク協議会」「京都駅周辺防犯協働パトロール「テロ対策ネットワーク」を加える</p> <p>②環境共生推進への取組み→緑水歩廊の維持管理（環境の保持によるモニタリングの場の提供）</p> <p>③京都駅ビル原油換算エネルギー量、改正省エネ法に基づき、前年度比1%の削減を目指す</p> <p>④事務所電力使用量の削減→フレックス勤務を活用した不必要な時間外労働の減少を目指す。</p> <p>⑤達成率向上の結果を踏まえ、更に対象店舗へ継続的な指導を図る。</p> <p>⑥ごみ分別の意識付けの深度化を図るため、手作り勉強会を実施する</p>

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年 7月 22日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区横大路千両松町126		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	本社・伏見環境保全センター・瑞穂環境保全センター	
導入年月日	1999年 7月 12日	
認証番号	09915	
基本方針	(株)京都環境保全公社は環境保全事業を営む企業として、地球環境の保全が最重要課題と認識し、全ての活動を通じて環境保全に取り組む、改善・向上を目指すことを基本理念とする。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境目的…温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ）の削減 達成基準…平成26～28年度の平均の温室効果ガスから平成29～令和元年度までの温室効果ガスを3ヶ年平均で3%削減する。（3ヶ年で9%削減）	
目標を達成するための取組の内容	温室効果ガスの削減 … 省エネルギー機器の導入、始業前や昼休み時の照明の全部消灯および時間外勤務時の事務室の部分消灯、クールビズ（5月～9月）とウォームビズ（11月～3月）の励行、冷房温度・暖房温度の順守、エコドライブの実践	
目標を達成するための取組の進捗状況	温室効果ガスの削減 … 焼却施設の照明のLED化実施。始業前や昼休み時の照明の全部消灯および時間外勤務時の事務室の部分消灯、クールビズ（6月～9月）とウォームビズ（11月～3月）の励行、冷房温度、暖房温度の順守、エコドライブの実践については全て実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画通りに取組みを進めている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境マネジメントシステムの運用状況を確認するために、月に1回管理職者が全員参加して、環境委員会を開催し、その中で順守状況の確認を実施している。これまでに違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1年に1回トップマネジメントレビューを行い、システムの評価・見直しの必要性を検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年7月31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地		株式会社 京都銀行 代表取締役 土井 伸宏
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自のシステム 【第三次環境プラン】	
適 用 範 囲	株式会社京都銀行全体	
導 入 年 月 日	平成29年4月1日より	
認 証 番 号		
基 本 方 針	<p>(1) 環境に関連する法律、規則、協定などを遵守します。</p> <p>(2) 企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、目的・目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで環境保全活動の継続的な改善に努めます。</p> <p>(3) 省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減に努めます。</p> <p>(4) 環境に配慮した金融商品およびサービス等の提供を通じて、環境保全活動に取り組むお客様を支援し、地域社会の環境改善に貢献します。</p> <p>(5) 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組めます。</p> <p>(6) この環境方針および環境に関連する取組みにつきましては、役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	【31年度の目標】 数値目標として電気・ガス・ガソリンの各使用量について、平成28年度を基準として毎年度1%以上の削減を目標とする。	
目標を達成するための取組の内容	<p>【省エネ活動の推進】 ○カーボン・フットプリント ○アイトリンクストップ ○照明間引 ○テマント監視装置活用 ○「ライトアップキャンペーン」参加 環境に配慮した店舗 ○新築店舗等における環境配慮設備等の導入</p> <p>【省資源化とリサイクル】 ○廃棄物リサイクル ○ペーパーレス化 ○ペットボトルキャップリサイクル ○蛍光灯のリサイクル</p> <p>【情報開示】 ○ディスクロージャー誌、ホームページ等への環境取組記載 ○「持続可能な社会に向けた金融行動原則」参加</p> <p>【森林保全】 ○「日本の森を守る地方銀行有志の会」への積極参加 ○「京都モデルフォレスト協会」への積極参加 ○「京銀ふるさとの森」「京銀まなびの森」の育成 ○「京銀ふれあいの森」における森林保全活動・間伐材利用促進</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	当初計画通りに取組みができています。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成28年度を基準として毎年度1%以上の削減を達成できている	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令の遵守については、これまでに違反及び指摘は受けていない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価及び見直しは年に1回行っている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年 7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 国立大学法人京都工芸繊維大学 学長 森迫 清貴
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	松ヶ崎キャンパス、嵯峨キャンパス	
導入年月日	2001年 9月10日	
認証番号	JQA-EM6962	
基本方針	京都工芸繊維大学は、「人間の感性を涵養し、精神的な潤いや自然との調和を強く意識した、普遍性のある科学技術の創生」を基軸として、自然環境保全と安全の確保に配慮した教育と研究を積極的に推進し、科学技術の進歩と持続可能な社会の発展に貢献する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	エネルギー使用の効率化：2019年度は2014～2016年度の平均使用量に対して4.5%削減する。 水使用量の管理徹底：水使用量を抑制する。 紙使用量削減による省資源：2019年度は2018年度比1%削減する。 廃棄物の削減・再利用・再資源化（3R）の推進：分別・削減を徹底する。	
目標を達成するための取組の内容	エネルギー使用量の削減： ・昼休みの一斉消灯 ・エアコンの設定温度の徹底 ・高効率照明・省エネ機器への更新 水使用量の管理徹底：年間使用量の公開、節水の掲示 紙使用量の削減：両面印刷・裏紙利用推進 廃棄物の削減・再利用・再資源化（3R）の推進：3Rを推進、資源ごみの分別収集の徹底、紙・消耗品の再使用、リユースシステムの活用	
目標を達成するための取組の進捗状況	エネルギー使用の効率化：高効率照明・省エネ機器への更新計画を策定し、2011年度より順次更新している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	エネルギーについては、2014～2016年度平均使用量との比較で、目標値（4.5%削減）は未達成であった。これは、松ヶ崎キャンパスデザインファクトリーの稼働及び福知山キャンパスの開学のため、エネルギー使用量が増加したことによるものと思われる。その他については計画どおりに取り組むことができた。 成果については、年2回マネジメントレビューを実施して報告している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、内部監査及び外部審査で確認を行っている。これまで違反等なかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステムを長年運用することで、省エネ活動が定着し、活動を通して学生の環境安全マインドが育成されてきている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月21日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市北区上賀茂本山		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人京都産業大学 理事長 柿野欽吾
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自の環境マネジメントシステムを導入	
適 用 範 囲	学校法人 京都産業大学	
導 入 年 月 日	2018/4/1	
認 証 番 号		
基 本 方 針	平成22年度を基準にして計画期間中に1%以上の温室効果ガス排出量の削減を図る。 エコ京都21にて申請した内容を基に本学独自の内容を策定する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー（CO2）…平成22年度比1%以上削減排出量	
目標を達成するための取組の内容	冷房温度設定28℃の遵守・暖房温度設定20℃の遵守 不要、非効率な空調・照明の使用抑制 夏場、冬場の省エネ（クールビズ・ウォームビズ等）の推進 既設照明のLED化計画等の推進	
目標を達成するための取組の進捗状況	各建物ごとのLED照明への交換を進めている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	関係部署・関連委員会（省エネルギー推進委員会）等に各年度の光熱費の使用量から温室効果ガスの排出量の報告を行う。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	これまでに違反並びに行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	見直し等の必要性については、原則年1回行っている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020/7/29
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市 京都市長 門川 大作
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都市役所環境マネジメントシステム (KYOMS)	
適 用 範 囲	市役所本庁舎, 区役所・支所等のオフィス系関連庁舎	
導 入 年 月 日	平成21年9月1日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	KYOMSを適正に運用することで、環境負荷の低減を目指し、環境にやさしいオフィス活動及び適切な庁舎管理の徹底と改善を進め、率先実行の取組を推進する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	目標は、事業活動に伴い環境に影響を及ぼす要因に係る9項目（電気・都市ガス等の使用量の削減、グリーン調達の推進、一般廃棄物や資源物排出量の削減等）について毎年度設定している。	
目標を達成するための取組の内容	目標達成に向け、各局区等では半期ごとの数値目標を設定し、各局区等を構成する各所属では事務事業に適合した取組項目を設定し、省エネ、省資源、ごみ減量等に取り組んだ。 (例) ・ 両面印刷、裏紙再利用の徹底 ・ 昼休憩時間等の消灯、照明の間引き ・ レジ袋の持込禁止	
目標を達成するための取組の進捗状況	各局区では半期ごとに目標の達成状況を点検・評価し、各所属では月単位で設定した取組内容を5段階評価した。半期ごとの目標を達成していない場合は、是正措置を行い、目標達成に向け取り組んだ。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	重要項目としてコピー用紙消費量の削減について全庁通知を行った。また、使い捨てプラスチックの削減としてレジ袋の使用状況を調査し、ノーレジ袋の啓発を行った。令和元年度は取組9項目のうち、上記2項目を含む7項目で目標を達成し、職員への意識啓発が図れた。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	一部の区役所において、法令で提出が義務付けられている届出が未提出であることが判明したが、判明後、速やかに是正措置を行った。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	令和元年度からは市役所本庁舎の大規模整備が行われているため、目標設定の見直しが必要となった。検討の結果、市役所本庁舎の一部の項目（電気使用量、都市ガス使用量等）に関しては実績把握のみとし、行動目標で管理をすることとした。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル9階		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市教育長 在田 正秀
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム	
適 用 範 囲	京都市役所本庁舎	
導 入 年 月 日	平成21年9月1日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京の環境共生推進計画に掲げる環境の保全及び創造に関する施策や取組を積極的に推進します。</li> <li>・本市が行う事務事業活動における環境負荷の低減を図るため、環境目的及び目標を設定し、EMSの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組みます。</li> <li>・環境に関する法規制及びその他の同意事項を遵守し、汚染の予防に努めます。</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	目標は毎年度策定することとしており、以下は令和元年度の目標。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙消費量の削減（平成30年度比1%削減）</li> <li>・グリーン調達 （消耗品：環境対応品の購入率90.0%以上） （備品：環境対応品の購入率98.0%以上）</li> <li>・ガソリン使用量の削減（平成30年度比1%削減）</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	各所属において実情を鑑み、自主的に取組内容を定めて実施している。  (例) ・裏紙利用できる用紙を回収し、コピー時に使用。 ・パソコン、プリンター等の不使用時の電力削減（スタンバイモード等）。 ・不要な照明の消灯。 ・古紙の分別回収を徹底し、廃棄物の減量に努める。 ・レジ袋の持込み禁止、マイバッグの持参。	
目標を達成するための取組の進捗状況	令和元年度の取組は全て終了し、年度毎に取組の評価を行うため、今後、内部監査を受ける予定である。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	グリーン購入法に基づいた物品の購入率及びコピー用紙の使用量は目標を達成したが、ガソリンの使用量削減については目標未達成であったため、今後の改善を目指す。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎年の監査により、100%遵守している状況である。  環境関連法規制に該当する設備等を所有している施設を事前に把握し、当該施設に内部監査を実施する際、環境関連法規制の遵守状況について、確認を行っている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成23年4月にマニュアルを以下のとおり改正した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念に京都市基本計画及び市温暖化対策条例の改正を反映。</li> <li>・内部環境監査員に対しては、市長から委嘱することとした。</li> <li>・研修に係る報告様式を状況に合わせて変更した。</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年 7月14日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区東九条東山王町1 2		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市上下水道局 公営企業管理者上下水道局長 吉川 雅則
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都市役所オリジナル環境マネジメントシステム (KYOMS)	
適 用 範 囲	京都市上下水道局本庁舎、太秦庁舎	
導 入 年 月 日	平成21年 9月 1日（太秦庁舎は平成29年7月18日）	
認 証 番 号		
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 京の環境共生推進計画に掲げる環境の保全及び創造に関する施策や取組を積極的に推進する。</li> <li>② 本市が行う事務事業活動における環境負荷の低減を図るため、環境目的及び目標を設定し、環境マネジメントシステムの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組む。</li> <li>③ 環境関連法令、規則、協定を遵守する。</li> <li>④ 職員が環境方針を理解することとどまらず、環境に配慮した目に見える行動に取り組むよう教育・訓練・研修を実施する。</li> <li>⑤ 環境方針は、職員に周知徹底を図るとともに、市民に公表する。</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コピー用紙消費量削減（平成30年度比1.0%削減）</li> <li>② 環境対応品購入（消耗品 購入率90.0%以上、備品 購入率98.0%）</li> <li>③ ガソリン消費量の削減（平成30年度比1.0%削減）</li> <li>④ 電気使用量の削減（平成30年度比1.0%削減）</li> <li>⑤ 都市ガス使用量の削減（平成30年度比1.0%削減）</li> <li>⑥ 水道使用量の削減（平成30年度比1.0%削減）</li> <li>⑦ 一般廃棄物排出量の削減（平成30年度比2.0%削減）</li> <li>⑧ 缶、びん、ペットボトル等の排出量の削減（平成30年度比2.0%削減）</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コピー用紙の消費量の削減を図り、省資源の取組を推進する。</li> <li>② 物品の調達に当たって、環境に配慮した製品を優先的に調達する。</li> <li>③ 電気、ガス、水道及びガソリン等のエネルギー使用量の削減を図る。</li> <li>④ 適正な廃棄物の処理と資源物のリサイクルを推進し廃棄物の減量及び環境への負荷の低減を図る。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コピー用紙の両面利用、文書の電子化（実施済）</li> <li>② 物品の調達に当たって、グリーン購入法を基準とし、環境対応品を優先的に調達する。（実施済）</li> <li>③ 電気 室内温度の適正化、外気の循環による冷暖房の効率化（実施済）</li> <li>④ 都市ガス 湯沸器の種火の使用時ごとの点火、消火の徹底（実施済）</li> <li>⑤ ガソリン 公共機関を活用し公用車の使用を控える（実施済）</li> <li>⑥ ゼロ・エミッション実践活動の徹底（実施済）</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	令和元年度は、環境対応品購入、コピー用紙消費量、ガソリン消費量、一般廃棄物排出量及び缶、びん、PETボトル排出量の削減について、目標を達成できた。 電気使用量、都市ガス使用量、水道使用量の削減について、目標達成できず、前年度比も増加した。目標達成に向け、さらなる取組が必要である。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	年1回、環境関連法規制調査票により確認及び報告を行っている。 これまで違反及び指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として年1回検討している。 令和元年度は、前年度と同様のシステムとしている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年 7 月 30 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市西京区山田平尾町17		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）社会 福祉法人 京都社会事業財団 会長 野口 雅滋
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	
適 用 範 囲	社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院	
導 入 年 月 日	2013 年 3 月 1 日	
認 証 番 号	KES1-1276	
基 本 方 針	①当院の活動等に係る環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進すると共に環境マネジメント活動の継続的改善を図る。 ②当院の活動等に係る環境関連の法的及びその他の要求事項を順守する。 ③電力使用量の削減、都市ガス使用量の削減、水の使用量の削減を環境管理重点テーマとして取り組む。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力使用量を2018年度実績維持</li> <li>都市ガス使用量を2018年度実績維持</li> <li>水の使用量（市水＋井水の合算）を2017年度実績維持</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気使用量の削減－高輝度誘導灯の導入、照明器具のLED・HF化</li> <li>都市ガス使用量の削減－コージェネ発電機の運転時間の短縮、空調用冷凍機の夜間モード運転、コージェネ発電機2台運転時の廃蒸気の有効利用</li> <li>水の使用量の削減－漏水防止、各所止水道栓の開度の適正化</li> </ul> 市水と井水の合計値で評価	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気使用量の削減－LED誘導灯、LED照明に一部改善した。</li> <li>都市ガス使用量の削減－コージェネ発電機の手動停止、無駄のない排熱利用を実施した。</li> <li>水の使用量の削減－止水栓の開度調整、漏水の監視に注意した。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね目標が達成されているが、9月10月に電気と都市ガスの使用量が単月の目標を僅かに下回ったが、その後回復したのは望ましい。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況に付いて定期的に確認を行っている。 これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。令和1年度は、現行の目標及び取組内容に一定の成果が見られたことから、令和2年度も同一のシステムを運用する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和2年7月16日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市東山区今熊野北日吉町35番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人京都女子学園 理事長 芝原 玄記 電話 (075-531-7036)

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	未導入
適用範囲	
導入年月日	年 月 日
認証番号	
基本方針	これまでの取り組み内容をベースに学内独自の環境マネジメントシステムを検討する予定である。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年8月24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区壬生東高田町1-2		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 地方独立行政法人京都市立病院機構 理事長 黒田啓史
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KES・独自システム（中長期計画）	
適用範囲	京都市立病院	
導入年月日	平成28年10月31日	
認証番号	KES1-1416	
基本方針	医療サービスの提供及びそれに付随する業務にかかわる全ての活動環境を改善するために、環境宣言に示した方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	平成31年度までの目標 ・エネルギー使用量 前年度（30年度）比0.8%削減 ・上水道使用量 前年度（30年度）比1%削減 ・OA用紙使用量 前年度（30年度）比1%削減	
目標を達成するための取組の内容	エネルギー・・・照明の適正化（照度、点灯時間）、昼休みの一斉消灯や不在区画の消灯、空調の適正化（エリア、時間、温度設定）、OA機器の電源OFFの徹底、空調用ボイラの空気を再調整し運転、離席時にパソコンスリープモード、その他各部署取決め内容 上水道・・・蛇口に節水標識を掲示、給水圧力の適正な調整、その他各部署取決め内容 OA用紙・・・会議資料や事務所類の簡素化、両面印刷の徹底、全体への節約呼び掛け、その他各部署取決め内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記を適宜実施中。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	エネルギー使用量前年度比13.5%増加・・・年間の電気使用量は低下したがガス使用量が上昇。本館地下1階ドクターワーク更衣室ビット内で2月末まで生じていた給湯管の漏水や冬期において昨年度よりも加湿を増加したことが原因として考えられる。 水道使用量前年度比14.5%増加・・・上記の漏水が主な原因として考えられる。 OA用紙使用量前年度比0.2%増加・・・購入量から評価しているため年間使用量は同程度であった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	遵守している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価及び見直しについては ・前年の実績を確認しながらマニュアルに沿って対策を見直す。 ・事業の特性を考慮して取組みの項目を見直す。 ・院内に設置された施設管理委員会において必要に応じ調整、修正を行う。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月28日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都信用金庫 理事長 榊田 隆之
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステムターゲットステップ2SR	
適用範囲	全店舗	
導入年月日	平成24年10月1日	
認証番号	KES2SR-0002	
基本方針	コミュニティ・バンク京都信用金庫は「持続可能な発展への貢献を最大化」することが最重要課題のひとつであることを認識し、「かけがえない地球環境」と調和した地域社会の繁栄を追求します。役職員一人ひとりが「健全で恵み豊かな環境」を守り続けるために考え、行動します。そして地域の皆様との絆を育み、協働してエココミュニティの発展に全力で取組んでまいります。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①地域のコミュニティ活動への参画 ②地域の美化・清掃活動の実施 ③環境配慮型金融商品の開発、販売 ④事務用紙使用量2%削減（平成27年度比） ⑤電力使用量2%削減（平成27年度比） ⑥地域の環境保全活動の実施	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の絆づくり活動</li> <li>・地域の清掃活動</li> <li>・ unnecessaryな印刷、コピーをなくす</li> <li>・両面印刷、2 in 1印刷の実施</li> <li>・エアコン温度の適正管理</li> <li>・ unnecessaryな照明の消灯</li> <li>・森林保全活動・河川清掃活動</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記目標を記載したカードを全役職員が携帯し、常に目標達成のための取組みを意識している。また、環境教育も随時実施し、各場所にポスター等で環境活動への取組みに対して啓蒙を行っている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	全役職員に環境活動に対する意識が浸透し、今年度は全項目目標を達成した。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については、都度確認している。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価及び見直しについては、年1回、当金庫のKES事務局を中心に検討している。31年度については、全項目を達成したもので、今後の活動に繋がるよう一年間の活動をしっかりと分析する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年 7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町902番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都ステーションセンター株式会社 代表取締役社長 押川正大 電話 075-365-7516
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KES 環境・マネジメントシステム・スタンダード	
適用範囲	京都ステーションセンター株式会社 京都駅北口広場地下街ポルタ（SC） 木津屋橋ビル（事務所）	
導入年月日	2017年 9月 1日	
認証番号	KES-0682	
基本方針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力する。 又、不動産賃貸借業等に係わる、全ての活動、サービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を図る。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> <li>電力消費の抑制（CO2の削減） <ul style="list-style-type: none"> <li>電力消費量を過去3年間の平均年間消費量以下とする。</li> </ul> </li> <li>廃棄物処理の適正化 <ul style="list-style-type: none"> <li>分別を徹底するとともに、食品の残渣量を過去3年間の平均年間残渣量以下とする。</li> <li>事務用紙の使用量を過去3年間の平均年間使用量以下とする。</li> <li>使用済み用紙の再資源化</li> </ul> </li> <li>安全で安心できる環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗の厨房排気設備、コンセント等に電気設備の定期保守点検の実施</li> <li>新任店長、スタッフに対する個別研修の実施</li> <li>外部専門業者での定期点検による、食品の衛生管理の徹底</li> </ul> </li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>電力消費の抑制・・・ <ul style="list-style-type: none"> <li>次の取組みにより電力抑制目標を達成</li> <li>空調設備の一部を省エネ型に更新</li> <li>電灯の一部についてLED化を実施</li> </ul> </li> <li>廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>食品残渣の削減目標を達成</li> <li>ゴミの発生抑制、分別の徹底を実施</li> <li>メール活用、両面コピーの徹底により事務用紙の使用量の削減目標を達成</li> <li>新聞紙、使用済み用紙の再資源化を実施</li> </ul> </li> <li>安全で安心できる環境の整備・・・ <ul style="list-style-type: none"> <li>厨房排気設備、コンセントの日常点検の実施状況を確認（全店舗立入検査）</li> <li>地下街の消防訓練、地震訓練等による店舗の訓練の実施</li> <li>店舗の衛生自主点検の実施状況を確認</li> </ul> </li> </ol>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>電力消費の抑制・・・ <ul style="list-style-type: none"> <li>次の取組みにより電力抑制目標を達成</li> <li>空調設備の一部を省エネ型に更新</li> <li>電灯の一部についてLED化を実施</li> </ul> </li> <li>廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>食品残渣の削減目標を達成</li> <li>ゴミの発生抑制、分別の徹底を実施</li> <li>メール活用、両面コピーの徹底により事務用紙の使用量の削減目標を達成</li> <li>新聞紙、使用済み用紙の再資源化を実施</li> </ul> </li> <li>安全で安心できる環境の整備・・・ <ul style="list-style-type: none"> <li>厨房排気設備、コンセントの日常点検の実施状況を確認（全店舗立入検査）</li> <li>地下街の消防訓練、地震訓練等による店舗の訓練の実施</li> <li>店舗の衛生自主点検の実施状況を確認</li> </ul> </li> </ol>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	成果が上がっており『優』の判断	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>関連法規及びその他の要求事項の改正等については、毎年度1回各担当部署で調査を実施。</li> <li>内部監査で関連法規及びその他の要求事項の遵守状況を監査。</li> <li>これまで違反及び行政当局からの指摘はない。</li> </ol>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KES 環境・マネジメントシステム・スタンダードの規定に基づく、自己評価の実施。</li> <li>・KESの継続検査、及び認証検査の受検</li> <li>・リニューアルによる業態変更に伴う、電力使用量の見直し及び生ごみ排出量の見直し。</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都生活協同組合 専務理事 大島 芳和
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KESステップ2SR	
適 用 範 囲	洛北支部他9支部、コープ下鴨他17店舗、福祉事業部、クオレ案内センター、本部事務所	
導 入 年 月 日	2014年 10月1日	
認 証 番 号	KES2SR-0007	
基 本 方 針	(1) 地球温暖化防止対策として、CO2排出削減のためにエネルギー使用量削減と再生可能エネルギーの活用に取り組みます。(2) 環境に配慮した商品の取り扱いと普及をすすめます。(3) 廃棄物の発生抑制、再資源化をすすめます。(4) 資源や資材の有効活用をすすめるとともに、環境に配慮した資材の購入をすすめます。(5) 地域社会の要望にもとづいた施設見学や研修等の受け入れや、学習会の実施に取り組みます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	CO2排出総量を2020年までに、05年対比で15%削減します。18年度は15年度比±0%の削減を目指します。環境配慮商品の普及（供給数量15年度比120%）。食品リサイクル率の向上（45%）。リサイクルの回収総量の向上（15年度比105%増）。タブレット等を活用した会議をすすめペーパー化を推進する。	
目標を達成するための取組の内容	店舗リニューアルはない。期中での新規店舗の出店での省エネ施設の設置、店舗省エネチューニングの実施。配送車両の配送コース改善。	
目標を達成するための取組の進捗状況	店舗省エネチューニングの実施している。配送車両の配送コース改善を実施している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	店舗の排出量は前年比と同じように推移している。配送車両の燃料抑制が課題である。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、上部団体（日本生協連）からの情報をもとに確認を行なっている。各事業所での順守状況については、年1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	ISO9001に準拠した業務マネジメントシステムの稼働に伴い、10年度より業務マネジメントシステムへ文書類の統合を行った。文書類については年1回見直しを行うこととしている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年 7月 21日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区吉田本町		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 国立大学法人 京都大学 学長 山極 壽一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都大学環境計画	
適 用 範 囲	京都大学	
導 入 年 月 日	平成20年 1月 21日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	①様々な環境負荷に関する情報を継続的に把握・検証 ②エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の削減 ③廃棄物による環境負荷の低減 ④化学物質の安全・適正管理の推進 ⑤全構成員に対する環境安全教育の推進	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①省エネルギー2%削減（原単位・毎年）（ハードウェアで1%、ソフトウェア（環境配慮行動）で1%） ②省CO2 2%削減（原単位・毎年）（ハードウェアで1%、ソフトウェア（環境配慮行動）で1%） ③廃棄物の排出削減とリサイクル 排出の削減とリサイクルの取り組みを実施する	
目標を達成するための取組の内容	環境安全保健機構長が部局長以下の実施を促すためにエコキャラバンを実施 ①省エネルギー（省CO2）：省エネルギー推進方針及び環境賦課金方針により以下の事業を実施 （ア）ハードウェアで削減実施のためのESCO事業を実施 （イ）上記事業以外にも照明設備の改修、変圧器のトッランナー型への更新、空調設備の改修などを実施 ②環境配慮行動：環境配慮を推進するために環境配慮日めくりカレンダーを作成し以下を実施 （ア）エコ宣言Webサイトへの構成員参加を促進する等の環境配慮行動を実施 （イ）新入生ガイダンスにおいて環境配慮行動について説明実施 ③廃棄物の排出削減とリサイクル：コピー枚数の削減、建物改修時にリサイクル実施 （ア）紙の使用減量化 （イ）オフィス家具のリユース （ウ）環境負荷の大きい蛍光灯を長寿命化蛍光灯に転換	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記、取組の内容に記載のある事項については、既に着手しており、着実に成果をあげているところである。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	省エネルギー・省CO2については、ハードウェアでは、約2億円の省エネルギー対策工事を実施した。ソフトウェア（環境配慮行動）では、クールビズやウォービズ、休暇時のエコタップの利用による節電の呼びかけを実施した。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法規の遵守状況については毎年確認している。これまでの違反及び行政当局からの指摘は無かった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	原則として毎年継続的に見直しを実施し、必要に応じて変更する。平成25年度は現行目標について見直しを実施したが、変更の必要がないので、前年の環境マネジメントシステムを踏襲することとした。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		7/31/2020
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区四条通室町東入函谷録町91番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京都中央信用金庫 理事長 白波瀬 誠
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	京都中央信用金庫 本店ビル	
導入年月日	平成21年12月1日導入、登録日平成22年4月1日	
認証番号	J P 10/070924	
基本方針	1. 環境改善活動の継続 2. 環境問題に関する地域貢献の推進 3. 省エネルギー、リサイクル活動等の推進 4. 啓発活動の推進 5. 環境関連法規等の遵守 6. 環境方針の公開	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量の削減 ……2008年度比25%削減</li> <li>・コピー用紙使用量の削減、ゴミのリサイクル、事務用品のグリーン購入の推進</li> <li>・…職員の意識付けが十分にできており、自主的取組みが見られ、削減余地が少ないことから、目標値は設定していない。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量の削減 ……照明、OA機器、空調機、エレベーター使用等における節電行動の徹底</li> <li>・コピー用紙使用量の削減 ……両面コピー、縮小コピーの利用</li> <li>・…クーリビズ・ウォームビズの実施</li> <li>・…パソコンの有効利用によるアウトプットの削減</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量の削減 ……2008年度比35.1%削減</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各目標については達成に向け、月次・四半期毎に進捗管理し、進捗が芳しくない場合には、該当部門に原因分析や対応策の報告を求めた。その結果、目標値は達成、その他パフォーマンスも良好であった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	四半期毎に環境法規制維持管理部門が法規制等の順守を評価し、「順守報告書」作成、環境管理責任者に提出する。 環境管理責任者は提出された順守評価結果について確認しており、適切に運営されている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	システム全体の評価及び見直しは、トップマネジメントによるマネジメントレビューにより実施している。2019年度においては、電気使用量の削減目標については持続的に取組み、維持目標とした。当金庫全店を対象とした独自の清掃活動や環境保全活動についても継続して実施する。コピー用紙使用量の削減、ゴミのリサイクル、事務用品のグリーン購入についても、意識高揚に努め継続的に取り組む。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年 7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区猪熊通り五条下ル柿本町600番2		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社京都東急ホテル 代表取締役 小林 昭人
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	株式会社京都東急ホテル環境マネジメントシステム (KESステップ1)	
適 用 範 囲	株式会社京都東急ホテル	
導 入 年 月 日	2005年 12月 1日	
認 証 番 号	KES1-0411	
基 本 方 針	観光宿泊施設としてお客様に心行くまで満足していただく為の快適な滞在環境をととのえる中で、全ての活動・製品及びサービスの環境影響を提言する為に、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指している。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	食品廃棄物の削減・・・対前年度1%削減 事務用紙使用量の削減・・・対前年度1%削減 周辺地域の清掃活動・・・月1回実施	
目標を達成するための取組の内容	食品廃棄物の削減・・・調理時の作り損ないの防止、調理時の残り物の有効活用、食材のデットストックの防止、厨芥・残飯の水切り。 事務用紙使用量の削減・・・配布資料の簡素化、ミスコピー用紙の有効活用。 周辺地域の清掃活動・・・社員による正面玄関前歩道付近の美化清掃。	
目標を達成するための取組の進捗状況	食品廃棄物の削減・・・調理時の作り損ないの防止、調理時の残り物の有効活用、食材のデットストックの防止、厨芥・残飯の水切りを実施中。 事務用紙使用量の削減・・・配布資料の簡素化、ミスコピー用紙の有効活用を実施中。 周辺地域の清掃活動・・・社員による正面玄関前歩道付近の美化清掃を実施中。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	月毎では未達成の月もあるが、総合的には概ね当初計画通りに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については確認を行っている。これまで違法及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、年1回検討している。食品廃棄物の削減については食品リサイクル法にともない、リサイクル率50%を実施し、目標数値を達成した。事務用紙の使用量削減については目標を達成したが、更なる削減に努めたい。2020年度については食品廃棄物の削減は60%を目標とし、事務用紙の使用量削減については対前年を目標とし、引き続き目標達成に努めたい。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都府 知事 西脇 隆俊
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都府環境マネジメントシステム	
適 用 範 囲	京都府庁の本庁舎及び全公所	
導 入 年 月 日	2006/3/31	
認 証 番 号		
基 本 方 針	京都府は、地球温暖化防止に向けて、実行ある施策をさらに推進するとともに、自らも一事業者として、温室効果ガスの削減に率先垂範して取り組む必要がある。エコオフィスの徹底や施設の環境性能の向上等の重点対策に取り組むとともに、環境マネジメントシステムを運用することにより、府の事務・事業に係る温室効果ガス排出削減目標の着実な達成を図る。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	府庁の温室効果ガス排出量を、2020（令和2）年度までに、2011（平成23）年度比21%以上削減	
目標を達成するための取組の内容	温室効果ガスの削減として、電気使用量の削減、燃料使用量の削減、水道水使用量の削減を、廃棄物量の削減として、リサイクルの推進、廃棄物の減量化、物品の長期使用を、紙の削減として電子決裁の活用等を目標としている。 2019年度の共通目標は、前年度の外部監査員の指摘を受け、業務時間の削減を意識した内容としている。	
目標を達成するための取組の進捗状況	各所属のエコオフィス推進員が中心となり、点検表に基づきチェックを行った。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	外部監査の結果から節約は各職員が意識を持って活動していることが確認された。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	広域行政として事業者を指導する立場もあるため、事業を行う際には常に法令順守に努めている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年度、内部監査及び外部監査の結果を評価することにより、次年度以降の取組につなげている。共通目標達成のための実践メニューの見直しを実施し、エコオフィス活動の一層の徹底を行うとともに、夏季・冬季には節電の取組も実施している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和2年7月31日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区河原町通広小路の梶井町465	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 京都府立大学法人 理事長 金田 章裕

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入
適 用 範 囲	京都府立医科大学河原町キャンパス
導 入 年 月 日	年 月 日
認 証 番 号	
基 本 方 針	令和2年度以降に新たにBNCT研究施設（仮称）の建設を予定しており、これを踏まえて導入しようとするEMSの種類やその内容について検討し、令和3年度以降の導入を目指す。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市右京区太秦棚森町18番13 京医協ビル2階		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 公益社団法人京都保健会 理事長 吉中丈志
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	エコアクション21	
適用範囲	全事業所	
導入年月日	2019年1月8日（更新・登録日）	
認証番号	0010380	
基本方針	<p>本法人は、医療並びに公衆衛生の発達普及をはかり、国民の健康を守ると共に、社会福祉の増進に寄与することを目的としており、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ることを取り組みます。</p> <p>異常気象の頻発は、地球温暖化抑制が人類にとっていよいよ差し迫った課題であることを示しています。原発がみのエネルギー政策を転換するため、再生可能電力による二酸化炭素削減2%</p> <p>自動車燃料による二酸化炭素削減1%</p> <p>一般廃棄物の削減1% 産業廃棄物の削減1%</p> <p>水道水の削減1% 医療廃液の削減1%</p> <p>グリーン購入の推進10% 医療・介護サービスへの環境配慮</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）</li> <li>・不要照明の消灯</li> <li>・照明器具の定期的清掃・交換等、適正管理</li> <li>・エレベーターの夜間、休日部分的停止</li> </ul> <p>等々の具体的取り組みを各事業所にて決定し実践している。</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明のLED化、空調温度の管理等を引き続き取り組んで行く。</li> <li>・機器更新時に、省エネ機器の導入を検討する。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	「環境方針」にもとづき、年次計画どおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境関連法規及びその他の要求事項を遵守するため点検等を定期的実施し、特記事項無し。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	四半期毎に確認、評価、是正（挽回策）検討している。 導入したシステムで一定の成果が見られたことから引き続き同一のシステムにより運用する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月15日
中京区河原町通二条南入一之船入町537-4		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 京都ホテル 代表取締役社長 福 永 法 弘 電話 075-211-5111
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都ホテル 「環境宣言」	
適 用 範 囲	㈱京都ホテル全体	
導 入 年 月 日	制定日 2001年 6月 1日 改定日 2013年 11月 13日	
認 証 番 号	無し	
基 本 方 針	㈱京都ホテルとして「環境宣言」を作成し、それに基づき全従業員に周知徹底するとともに、社外へも公表しています。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識して、業務を遂行する中で全従業員が率先して環境負荷の低減に寄与する。	
目標を達成するための取組の内容	①廃棄物の分別の徹底 ②環境教育の充実 ③地球の美化保全活動等の社会貢献 ④廃棄物の削減 ⑤水道光熱使用量の削減 ⑥アイドリングストップの推進	
目標を達成するための取組の進捗状況	①廃棄物の分別の徹底 ②定期的に省エネ委員会を開催し啓蒙している。 ③ホテル周辺の清掃活動に積極的に参加している。 ④生ゴミ処理機による廃棄物ゼロを推進。 ⑤LED化による電力使用量の削減、熱源管理によるガス使用量の削減。 ⑥玄関周辺に駐車する車両にアイドリングストップを啓蒙。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記それぞれについて成果は上がっている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	㈱京都ホテルとして、「コンプライアンス規定」を定め、社長をはじめ全従業員が法令順守することを義務付けている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境改善計画の設定に当たり、目標を達成するための具体的手段から結果を測定し評価する方法に変更して活動しています(具体的には、館内での電気使用量の時間ごと数値を社内掲示板に掲載し削減への啓発活動としています。また、電気・ガス・水道使用量の月報版を作成し掲示板に掲載しています。)	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和 2年 7月 30日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 学校法人 京都薬科大学 理事長 土屋 勝 電話075-595-4612

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	「未導入」
適用範囲	
導入年 月 日	年 月 日
認証番号	
基本方針	近年中に導入するよう、検討と準備を行う
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年 6月19日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区中堂寺南町134		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都リサーチパーク株式会社 代表取締役 小川 信也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	OGEMS	
適 用 範 囲	KRP事務所、東西管理センター	
導 入 年 月 日	2019年 10月28日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	1. 事業活動、製品及びサービスに関わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進すると共に、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。 2. 環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守。 3. 環境管理重点テーマの設定と取組。 4. 環境負荷削減活動を積極的に実践出来るよう、全従業員に周知すると共に一般の人が入手できるようにする。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	CO2排出量の削減 IT環境整備を通じたワークスタイル変革によるレスパーパー化の推進 一般廃棄物の分別収集の徹底 グリーン調達・購買の徹底 入居者への環境配慮要請 環境改善に関する情報発信	
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー：離席時のパソコン電源切り、昼休み時の事務所消灯、適正空調温度の管理 省資源：コピー時の裏紙使用・両面印刷の徹底	
目標を達成するための取組の進捗状況	目標6項目に関して、目標数値をクリアしている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	不要な電灯の消灯、離席時のパソコン、OA機器の電源切りなどをこまめに行ったこと、コピー用紙の裏紙使用、両面印刷の徹底などで目標をクリアできた。今後も引き続き活動を推進していきたい。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	各種法令、要求事項に関して違反等はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成30年度をもって、KESを退会。令和元年より大阪ガスEMS (OGEMS) 導入	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年 7月 17日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市天王寺区上本町6-1-55		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役社長 西村 隆至
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称		株式会社近鉄・都ホテルズ エネルギー管理
適 用 範 囲		株式会社近鉄・都ホテルズ 技術部 ・シェラトン都ホテル東京 ・都ホテル岐阜長良川・都リゾート奥志摩アクアフォレスト ・ウェスティン都ホテル京都・都ホテル京都八条 ・シェラトン都ホテル大阪・都シティ大阪天王寺 ・大阪マリオット都ホテル・都ホテル尼崎 他6箇所
導 入 年 月 日		平成23年 12月 27日
認 証 番 号		
基 本 方 針		1. 国、県、市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。 2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。 3. 情報を共有化し、省エネへの取り組みを目標を持って行う。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		平成26年度～平成28年度の平均の排出量を基準に平成31年度の温室効果ガス排出量を年平均5%削減する。
目標を達成するための取組の内容		1. PCを利用したエネルギーの「見える化」によりエネルギー使用状況の共有化を進め、全員参加型の省エネ活動の実施。 2. 照明のLED化の推進。 3. 空調設備のインバーター導入の検討。 4. こまめな消灯や、待機電力削減。 5. 室内温度の適正化。 6. 連泊ご利用のお客様にはリネンの再利用を促し資源および二酸化炭素排出削減に繋がる様に意思表示を行う。
目標を達成するための取組の進捗状況		1. 毎月開催の部課長会議の際、省エネルギー推進委員会を織り込み全員参加型の省エネ活動の実施。 2. 照明のLED化の推進。 3. 冷蔵庫の更新による省エネ促進。 4. 後方事務所等のこまめな消灯や、PCのコンセントを抜く等の待機電力削減を実施。 5. カーテンなどにより日射対策を行い、冷房負荷を軽減。 6. 宴会場など大空間での空調機器の運転は宴会終了時間までで停止し、その後は余熱を利用するように努めている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		目標を達成するための取り組みを行ってきた結果、年平均5%削減することができた。
事業活動に係る法令の遵守の状況		・各ホテルにて毎月開催している部課長会議にて関連法規の遵守状況の確認を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		・各ホテルで毎月開催している省エネルギー推進委員会の結果と、目標と照らし合わせ、原則1年に1回、見直しの必要性を検討している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区飯田橋3-10-10		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	KDDIおよびグループ関係会社、団体参加の事業所	
導入年月日	2004年 2月 27日	
認証番号	JQA-ME3768	
基本方針	KDDIグループは、かけがえのない地球を次の世代に引き継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重要な責務であるととらえ、環境に配慮した積極的な取り組みを、会社全体で続けていきます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>環境保全計画「KDDI GREEN PLAN 2017-2030」を策定し推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年度のKDDI単体（国内）のCO2排出量を、2013年度比で7%削減</li> <li>・エネルギー効率の高い国内外データセンターの構築</li> <li>・KDDIのICTサービスの提供を通じて、社会のCO2排出量の削減に貢献</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	環境マネジメント体制の整備、内部環境監査の実施、環境法規制の遵守、エコICTマークの取得、従業員への教育・浸透、グリーン調達を通じ、CO2排出量の削減に取り組んでいきます。	
目標を達成するための取組の進捗状況	2018年3月末時点で、「トライブリッド基地局」を全国100個所に設置。 7,515名の社員が環境教育（eラーニング）を受講。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	2018年3月末時点で、「トライブリッド基地局」を全国100個所に設置。 7,515名の社員が環境教育（eラーニング）を受講。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境マネジメントシステムのPDCAサイクルのなかで、法令順守状況をチェックしています。 内部監査、外部審査機関による定期審査でも確認しています。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステムの有効性については、毎年度毎に環境方針・目標・マネジメントシステムの改善余地についてレビューし評価・見直しを行っています。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020/7/31
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町721-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京阪ホテルズ&リゾート株式会社 代表取締役社長 稲地 利彦
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES環境マネジメントシステムスタンダード（ステップ1）	
適 用 範 囲	京都タワービル・京都タワーホテルアネックス	
導 入 年 月 日	平成20年 7月 1日	
認 証 番 号	KES1-0910	
基 本 方 針	京阪ホテルズ&リゾート(株)〔旧京都ター(株)〕は、観光宿泊施設としてお客様に安心・安全・安らぎのある快適な利用環境を整える中で、すべての活動、製品及びサービスの環境影響を提言するために、環境マネジメント活動を推進して、地球環境との調和を目指します。1. 環境関連の法遵守 2. 環境管理重点テーマ取組の達成 3. 環境啓発活動の展開 4. 地域活動への参加	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気使用量の削減（対前年比1%減）</li> <li>・ 食品廃棄物の再生利用等の実施（食品リサイクル率58.0%以上）</li> <li>・ 京都駅前地区清掃活動への参加（目標人数48名以上）</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気使用量の削減（対前年比1%減）</li> <li>・ 冷凍機・空調機の運転時間の適正化、空調機の適温管理、深夜のロビー等の照明調整、照明器具の省エネタイプ化、不要な照明の消灯</li> <li>・ 食品廃棄物の再生利用等の実施（食品リサイクル率58.0%以上）</li> <li>・ 食品廃棄物の発生の抑制、食品廃棄物の分別の徹底、食品廃棄物の再生利用の推進、水切りによる減量、食品廃棄物の排出量の測定</li> <li>・ 京都駅前地区清掃活動への参加（目標人数48名以上）</li> </ul> 毎月2回、2名/回の参加日の各部への割り当て、不参加の場合は他の日へ振替	
目標を達成するための取組の進捗状況	目標を達成するために3か月毎にエコリーダー会議を開催し、達成度の確認、取り組みの見直しを行っている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	3項目については、各部のエコリーダーが中心となって効果を上げているが、昨今の海外からのお客様の増加に伴って各建屋のエネルギー使用量の増加、食品廃棄物の増加で目標数値の達成率が大幅に下がってきている。また、各事業所の営業形態、改装リニューアル、増築等があり、それに伴ってエネルギーの使用量が増加した。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	当社の事業活動に関する環境法等については、各部署で定期的に「法的及びその他の事項遵守状況チェック表」にて確認している。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しは、原則として1年に1回（3月）に行っている。見直した結果、31年度は「電気使用量の削減」「食品廃棄物の再生利用の推進」「京都駅前清掃活動の推進」の3項目に絞り込み活動を継続する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年7月31日
京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
		医療法人財団康生会 理事長 武田 隆司
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自のシステム（自己宣言）	
適 用 範 囲	武田病院グループ	
導 入 年 月 日	1997年 12月 18日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	武田病院グループは、地球環境の保全を保健・医療・福祉・介護及び関連活動の中で常に考慮し、地球にやさしい、心がかよう、心が安らぐ豊かな社会環境の実現に貢献します。また、関連する環境の法規・法令を遵守するとともに関連団体における環境理念等を尊重し、組織的継続的な改善と汚染予防を推進します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	職員、関係者の定期的な環境教育・訓練を中心に活動を浸透させ、省エネルギー推進委員会を中心に省エネルギー教育、定期的なエネルギー消費量の確認を基に活動を推進し、将来的にエネルギーは再生可能なエネルギーの利用も視野に入れる。材料委員会、廃棄物処理管理委員会を中心に物品購入時の省資源活動と共に廃棄物の排出は4Rを推進し、ゼロエミッションを目指す。環境広報は機関紙をはじめ、デジタルサイネージやホームページ等で積極的に行う。	
目標を達成するための取組の内容	グループ全体で環境負荷の高いE0G、笑気ガスの削減、フロン（22）使用機器の計画的な取替え、環境活動として広域清掃への参加等地域連携も行っている。省エネルギー推進委員会にエネルギー管理士を配置し、省エネ活動を推進している。また、エネルギー管理専門家の派遣利用や国の省エネ事業を利用した高効率機器の導入等によりエネルギー利用の高効率化を図っている。物品購入時は環境購入を優先させ省資源活動と共に廃棄物の排出は計量と共に4Rを推進している。定期的な広報誌、ホームページ、掲示板等により環境活動を報告している。	
目標を達成するための取組の進捗状況	グループ内での計画的な省エネ機器の導入、フロンR22機器の撤廃、LED照明によるCO2削減、DMコントローラによる最大電力の抑制、人感センサーを利用した照明の制御、ライトダウンへの参加、BEMSによるエネルギー使用の評価、エネルギー管理専門家による省エネ提案の実施、エネルギー推進委員会での節電対策を実施している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	職員の環境教育はもう少し積極的に推進する必要がある。主病院でのLED照明の導入はほぼ完了し、老朽化設備の取替えも順次進めている。DMコントローラの設置も完了、補助事業による熱源機器の更新、現在、BEMSデータの見直しを中心に省エネを推進している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法規管理規定と環境法規管理要領書・環境法規管理チェック表、機器管理表に基づいて管理を行っており、特に問題はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	法規の改訂、組織変更によるマニュアル、規定の改定、見直しを定期的実施した、職員全体に対してはデジタルサイネージを利用した環境報告を実施している。地下浸水、地震災害、防災・危機管理への設備導入、非常用発電機の管理方法の改善等、取り組みは少しずつ前進している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月22日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区岩倉大鷲町4 2 2 番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 公益財団法人 国立京都国際会館 理事長 明石 康
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KESステップ1	
適用範囲	公益財団法人 国立京都国際会館	
導入年月日	2014/3/31	
認証番号	KES1-1331	
基本方針	1. 会館の運営、サービスに係る環境影響を常に認識し環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。2. 会議の運営、サービスに係る環境関連の法的及びその他の要求事項を順守する。3. 会議の運営、サービスに係る環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取組む。4. 環境宣言を全職員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにする。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境改善目標 ①省資源化 --- 廃棄備品の再利用 ②省電力化 --- 館内照明のLED化 ③持続可能な資源の利用 --- 日本庭園等の一般見学会の実施	
目標を達成するための取組の内容	具体的施策 ①催事終了後、廃棄処分となる、備品等を事務用品等として再利用する ②LED照明の随時取付 ③普段、会議参加者しか入れない庭園等を、一般の方を対象にした見学会を月に一回以上実施する。	
目標を達成するための取組の進捗状況	具体的施策 ①適宜、実施済み ②優先順位をつけて、予算内で計画的に実施済み ③2019年度中は実施済み。（現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、取り止め。）	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	感染症拡大防止に伴う、実施取り止め事項を除き、計画通り取り組んでいる。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、違反や関係当局からの指摘、指導等はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年一回KES担当者による評価を受けている。また、財団担当者らによる計画見直し等についても年3回協議の場を設けている。 2018年度の取組内容について、評価および見直しを行った結果、引続き2019年度も同一の取組を推進・運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	平成32年 7月31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話 03-5712-5050
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都医療センター環境マネジメントシステム（独自のシステム）
適 用 範 囲	京都医療センター
導 入 年 月 日	2018年 2月18日
認 証 番 号	
基 本 方 針	エネルギー消費効率の改善及び廃棄物排出量の削減等、病院をあげて昨年度を上回る二酸化炭素排出量の削減を目指す。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー（CO2）…184t-CO2/年削減
目標を達成するための取組の内容	冷却水ポンプ制御の最適化、冷温水2次ポンプ制御の最適化、冷温水1次ポンプ制御の最適化、蒸気配管未保温箇所保温を設置、蒸気ロスの削減
目標を達成するための取組の進捗状況	上記内容について、対策を実施済（別紙参照）
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに進んでおり、一定の成果が認められる。
事業活動に係る法令の遵守の状況	これまで違反及び行政当局からの指摘はない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年 7月 29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長 浅田 龍一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	株式会社ジェイアール西日本伊勢丹環境方針	
適 用 範 囲	当社における活動及び商品の販売・飲食の提供・サービスに適用する	
導 入 年 月 日	2009 年 7 月（改定日2013年4月）	
認 証 番 号		
基 本 方 針	(株)ジェイアール西日本伊勢丹は、企業理念に基づき、地球温暖化防止京都会議の原点である京都を起点とした地域社会への貢献を図る一環として、また東日本大震災の諸情勢を踏まえて、お客様並びに地球環境に配慮した「持続可能な循環型社会」の構築に向け、永続的百貨店事業を行うため、環境方針を定める。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	一人ひとりの環境問題への対応が、お客様から選択されるための重要な評価基準であるという認識と責任意識をもって、商品の販売及び飲食の提供に係る全ての事業活動の環境影響を低減するために、法令・その他規制を受ける事項を順守するとともに、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。	
目標を達成するための取組の内容	(1) 省エネルギー ・ 電力消費量削減 (2) 廃棄物 ・ 廃棄物処分量の削減 ・ 食品リサイクル率の達成及び向上 (3) 地域社会との環境調和 ・ 駅構内・駅周辺の清掃	
目標を達成するための取組の進捗状況	年首にあたり、上記取組内容の具体的な数値目標を設定し、毎月ごとに実績値を計測している。半期に1度、環境委員会を開き、結果の検証・評価を行い目標値の修正等を行っている。 (目標値) ・ 電力消費量営業面積当たり1%削減 ・ 食品リサイクル率70% ・ 廃棄物5%削減	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各項目目標値に対し、目標比98%～102%で推移。従業員の地球環境への配慮・意識づけが、できてきている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	事業活動に係る法令の遵守できている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	K E S（環境マネジメントシステムスタンダード）【認証番号K E S 2-0 1 7 1】は2012年10月末をもって継続更新はいたしませんでした。理由は業績不振に伴う経費削減と作業労務が過大であったため	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長 令和2年7月31日	
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発 代表取締役社長 湊 和則 電話 075 - 344 - 8888
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	「KES（環境マネジメントシステム・スタンダード）ステップ2」
適用範囲	株式会社ジェイアール西日本ホテル開発
導入年月日	平成17年 3月 31日
認証番号	KES2-0120
基本方針	株式会社ジェイアール西日本ホテル開発〔ホテルグランヴィア京都〕は、地球環境の保護が21世紀における人類の最重要課題のひとつであることを認識し、環境にやさしいホテル経営を通じて社会に信頼される企業づくりを目指します。 ※2019年度開業のホテルヴィスキオ京都についてもKESのマネジメントシステムを用い、同様の取り組みを実施。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	年度目標 環境教育・啓発活動：月2回ボランティア参加 化学物質の削減：売上あたりの洗剤使用量を2017年度実績を維持 省エネルギー化：売上あたりCO2排出量を2017年度実績より1.5%削減 生物多様性：フタバオアイの育成年間6株以上 廃棄物の削減：売上あたりの雑屑排出量を2017年度実績より1.5%削減
目標を達成するための取組の内容	年間の取組み 環境教育・啓発活動：駅周辺清掃活動へ参加継続、社内清掃美化、エコキャップ活動の取り組み 化学物質の削減：洗剤の適正使用に関する教育研修を実施し知識の深度化を図る 省エネルギー化：各既存設備の省エネ化(LED化)の実施、館内温度管理の徹底による空調設定温度の適正化 生物多様性：フタバオアイの育成 廃棄物の削減：ゴミの分別、リサイクルの徹底、啓蒙活動の実施
目標を達成するための取組の進捗状況	年間の取組み状況 環境教育・啓発活動：毎月1回駅周辺清掃活動へ参加、エコキャップ回収 化学物質の削減：特殊要因除き、計画通りに推移 省エネルギー化：平均気温の上昇により冷水の使用量が増加し年度目標未達 生物多様性：5月に「上賀茂神社」へ6株奉納 廃棄物の削減：売上減により未達
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記取組み以外にも「グリーン購入の推奨(主要な事務用消耗品のグリーン購入比率(購入金額)60%以上)」や「OA用紙の削減(OA用紙使用量を基準年度(2017年度)実績より1.5%削減)」を実施。このような環境活動が、「KES（環境マネジメントシステム・スタンダード）ステップ2」確認審査にて認めて頂き、適合の判断を頂けたものと認識している
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について四半期に1度リスクマネジメント委員会(年間5回)を経営陣及び部門長同席の下実施。 環境法規については、KES活動として自己評価及び確認審査により確認頂く。 これまで違反及び行政当局からの指摘は無し
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年1度「KES事務局」による外部監査により年間の活動を報告。 また、認証に値するかどうかの判定を3年に1度の更新審査にて実施。2018年度が更新審査の年度にあたり、「KES（環境マネジメントシステム・スタンダード）ステップ2」の規格に適合していると判定を頂く。その為、同一システムによる環境活動を今年度も継続的に運用

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年 7月 29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町 真宗大谷派宗務所内		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人真宗大谷学園 理事長 但馬 弘
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	未導入	
適用範囲		
導入年月日	年 月 日	
認証番号		
基本方針	現在、本学園ではエネルギーの管理と省エネルギーの推進を行う組織を整備するため、大谷大学・大谷大学短期大学部において検討を行っている段階である。その中で、改正された条例に基づいた「環境マネジメントシステム」の導入に向けた検討も始める予定である。なお、省エネルギーの事業については、各設置校においても、服装の軽装化や減灯等実施可能な活動より取り組んでいる。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①新教室棟の全面運用開始 ②R22フロン使用の抑制 ③省エネへの啓蒙活動	
目標を達成するための取組の内容	①キャンパス総合整備計画による新教室棟の全面運用を開始 ②R22フロン使用のGHP更改工事の実施 ③クールビズ・ウォームビズの実施 ④空調機フィルター清掃等、空調機器の効率的運用と、省エネルギー施策・啓蒙活動 ⑤トイレ・ウォシュレットの温水・便座スイッチオフ	
目標を達成するための取組の進捗状況	目標を達成するための取り組み①～⑤は取り組むことができた。特に、全面運用を開始した新教室棟では、全館LED照明化やドライミストの導入に加え、太陽光を利用したシーリングファンの導入および地熱を利用したクールヒートチューブを館内地中に埋設し館内の重力換気を行うことで、空調効率を向上させた。また、部室棟に高効率ペアガラスを導入し、断熱効果を向上させた。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	警備員巡回時に未使用教室の電気を消灯するなどの省エネへの取り組みに加え、新教室棟の完成に伴う仮設キュービクルの撤去、新教室棟におけるLED照明化や空調効率の向上、部室棟への高効率ペアガラス導入による断熱効果の向上により、電力使用量を減少させた。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令については、常に遵守するように心がけている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020 年 7 月 31 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区日野西風呂町5番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 医療法人 新生十全会 理事長 赤木 博
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	環境マネジメント（独自）	
適用範囲	①なごみの里病院②こもれびの家③京都双岡病院④京都東山老年サナトリウム⑤はーとふる東山⑥ひだまりの家⑦訪問介護ほほえみ	
導入年月日	2014/4/1	
認証番号		
基本方針	当法人は、活動、医療及びサービスが環境に及ぼす影響を確認した上で、環境マネジメントシステムを構築し、活動する。ただし、当法人の事業内容は患者様の看護・介護を主としている為、サービスを損なうことがないよう留意する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	医療業の基準となっている3年間で1%の温室効果ガスの排出量削減を目標とし、機器の適正な運転及び管理を行う。また、適正な廃棄物の管理や間接部門による省エネルギー化によって環境アセスメントに取り組む。	
目標を達成するための取組の内容	①空調機の温度設定を夏季28℃、冬季22℃に設定し適切な管理を行う。 ②空調機の定期的な保守点検、整備の実施。 ③設備導入における高効率機器の選定。 ④ゴミの分別及びリサイクル推進。	
目標を達成するための取組の進捗状況	当初計画通りに取り組み、成果をあげている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	GHPのエネフレックスパトロール機能の採用により、消し忘れ防止や温度管理の徹底。多管式熱交換器をプレート式熱交換器へ更新。ゴミの分別BOX設置、不必要なゴミ箱の撤去によるリサイクルの推進。 上記内容により概ね当初の計画通りに取り組むことができています。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境に関する法令等の遵守状況について、行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年継続的に評価・見直しを実施していく。平成29年度は現行の目標及び取組内容により一定の成果が見られたので、次年度も同一のシステムにより運用する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	2020年 7月 14日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 東京都北区赤羽二丁目1番1号	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 合同会社 西友 代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社 職務執行者 リオネル・デスクリー
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自のマネジメントシステムを構築予定
適 用 範 囲	市内の事業所全て
導 入 年 月 日	2020年度未予定
認 証 番 号	
基 本 方 針	検討中
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	〃
目標を達成するための取組の内容	〃
目標を達成するための取組の進捗状況	〃
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	〃
事業活動に係る法令の遵守の状況	〃
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	〃

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区二番町8番地8		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦 電話03-6238-3711
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	京都地区事務所(その他：本部(東京)、地区事務所(全国)等)	
導入年月日	平成27年2月13日	
認証番号	JQA-EM7056	
基本方針	<p>○1994年に「環境指針」「環境規約」を制定。以下を基本方針とする。</p> <p>1. 事業活動に対する責任 2. お客様との協力と情報公開 3. 地域社会との協力、社会貢献 4. 加盟店及び社員の責任と自覚 5. 環境目標の設定と見直し</p> <p>○2008年に「環境宣言」「地球温暖化防止に関する基本方針」を制定。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	○省エネルギー 原単位(面積)当たり毎年1%の原単位改善を継続して実施	
目標を達成するための取組の内容	○省エネルギー 省エネ10か条による省エネ行為の徹底 既存店・新店の設備・導入時に省エネ性の高い機器の導入 太陽光発電設備導入によるCO2排出量の削減	
目標を達成するための取組の進捗状況	○省エネルギー 省エネ10か条による省エネ行為の徹底 既存店・新店の設備・導入時に省エネ性の高い機器の導入 太陽光発電設備導入によるCO2排出量の削減	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	○平成31年度も引き続き以下の施策を実施 (下記数値は京都市内の令和2年3月末時点の実施・設置店舗数) ・LED照明の更新 6店舗 ・空調機の更新 10店舗 ・太陽光パネル 38店舗 ・スマートセンサー設置による電気の見える化 227店舗	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>○容器包装リサイクル法 容器包装多量事業者として定期報告を実施</p> <p>○食品リサイクル法 食品廃棄物等多量発生事業者として定期報告を実施</p> <p>○省エネ法・温対法 特定連鎖化事業者として定期報告・中長期計画を提出</p> <p>○関連法規の遵守状況</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	○独自マネジメントで運営をしてきたが、平成23年度に『エコ京都21』を取得。その後、平成25年2月末に本部及び東・西東京ゾーンの直営店・事務所でISO14001の認証を取得、平成26年度に京都地区事務を含めた形で認証取得。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和2年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区東新橋1-9-1	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	東京汐留ビルディング(当社の本社機能)
導入年月日	2004年 9月 9日
認証番号	EMS 81966
基本方針	私たちは、地球環境の保全が世界共通の重要課題であると同時に、企業市民としてのソフトバンクと、それを構成する私たち社員一人ひとりの責務でもあると考えています。こうした認識のもと、2007年8月に「環境行動指針」を定め、環境保全への体系的な取り組みを推進しています。ソフトバンク株式会社（以下「弊社」という）は、電気通信事業を通して地球環境の維持・保全に積極的に取り組み、持続可能な社会の継続的発展に貢献します。弊社は、事業活動の推進において、環境保全に関する諸法規およびその他の要求事項を遵守します。弊社は、環境マネジメントシステムにより、事業活動における環境負荷を低減して行くため、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等について環境目標を設定し、継続的な改善に努めます。弊社は、事業用機器や物品の調達に当たり、環境にやさしいグリーン調達を推進します。弊社は、環境負荷低減に資するネットワーク技術の開発やネットワークサービス提供の提供に努め、社会全体の省エネルギー化に貢献します。弊社は、社員への環境教育に努めるとともに、弊社の環境に関する情報を社内外へ公表し、コミュニケーションを図ります
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力の省エネルギー原単位： 前年比1%削減</li> <li>・ガソリン使用量： 監視</li> <li>・産業廃棄物の処理方法： 遵守</li> <li>・廃フロン類の処理方法： 遵守</li> </ul>
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー（CO2） 室内温度の適正化、空調室外機の日除、室内照明の間引き、未使用設備の電源OFF等</li> <li>・省資源（紙） 会議配布資料の削減、プロジェクタの利用促進、リサイクル処理</li> <li>・省資源（ガソリン） 社用車の利用削減、エコドライブ、アイドリングストップ励行</li> <li>・廃棄物排出量の削減 保守材料のリユース促進</li> <li>・空調器室外機の洗浄(毎年6月実施)</li> <li>・テレワーク(在宅勤務)の推奨</li> </ul>
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー（CO2） 室内温度の適正化継続実施中、空調室外機の日除、室内照明の間引き、未使用設備の電源OFF実施済み</li> <li>・省資源（紙） 会議配布資料の削減、プロジェクタの利用促進、リサイクル処理継続実施中</li> <li>・省資源（ガソリン） 社用車の利用削減、エコドライブ、アイドリングストップ励行継続実施中</li> <li>・廃棄物排出量の削減 保守材料のリユース促進継続実施中</li> <li>・フロン 排出漏洩量管理</li> <li>・空調器室外機の洗浄(毎年6月実施)</li> <li>・照明、外灯のLED化を計画中</li> </ul>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー効率のより良い携帯電話サービス用設備への切替・更新が進み基地局設備の増設が進むため、エネルギー使用量とCO2排出量は増加傾向となったが、原単位当たり排出量を減らせるよう、目標達成に向けて活動をを進める。</li> <li>・各種取り組みにより、従業員に省エネ意識が浸透している。</li> </ul>
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令で定められた測定や報告については年間計画として漏れなく実施している。 これまでに違反や行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	現行の取り組みにより一定の成果が見られていることから、同一のシステムにより運用している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和 2年 8月 3日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
東京都江東区東陽2丁目2番20号	株式会社ダイエー 代表取締役社長 近澤靖英 電話 03 - 6388 - 7373

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	株式会社ダイエー 事務所 事業所
導入年月日	2009年 10月28日
認証番号	EC09J0051
基本方針	店内空調の調整及び照明の点灯時間の見直しと共に従業員への啓発活動を推進し、電気・ガスの使用量削減を図る。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	【2020年度目標】 ・電気使用量→予算内で運用 ・物流エネルギー→前年度比維持 ・OA用紙使用量→2018年度対比10%削減 ・食品廃棄率の削減→0.5%未満 ・レジ袋辞退率の向上→80%以上
目標を達成するための取組の内容	・電気使用量→室内温度の適正化 ・OA用紙使用量→メール・資料のPC画面での確認
目標を達成するための取組の進捗状況	・電気使用量→省エネ率の高い現行機種へ代替 ・OA用紙使用量→従業員によるOA用紙削減を実施中。基本裏紙使用を促す。 ・SDGsを意識した独自目標の設定
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画どおりに取り組む事ができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎月会議にて、店管理職に対して環境法規制についての教育を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。 又、現行の目標及び取組み内容により一定の成果が見られた事から 2020年度も同様の方法により見直し実施し、運用していく。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都江東区木場二丁目18番11号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表 取締役社長 澤田 太郎（2020年4月10日付け） 電話 03-6895-0816 前代表取締役社長 好本達也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	株式会社 大丸松坂屋百貨店	
導入年月日	平成15年2月27日	
認証番号	JUSE-EG-100	
基本方針	私たち大丸松坂屋百貨店は、かけがいのない地球環境を次世代へ残していくための自らの役割と責任を認識し、お客様・お取引先様・地球の皆様と共に“持続可能な社会の実現”に向けた「環境にやさしい企業経営」を積極的に推進します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー推進 エネルギー使用量（二酸化炭素換算）▲0.9%/対前年</li> <li>・廃棄物処分量削減 廃棄物処理量（kg）▲1.0%/対前年 上記廃棄物の内食品廃棄物 ▲1.8%/対前年</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーの推進 エネルギー使用量の把握、進捗状況による課題分析と対策の実施、日本百貨店協会と連携した省エネ施策の実施</li> <li>・食品リサイクル率の向上 廃棄物発生量と処分量の把握、廃棄物の分別の徹底により廃棄量の削減</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	目標を達成するために上記取組みを実施中。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量（二酸化炭素換算） 3.2%/対前年</li> <li>・廃棄物処理量（kg） ▲6.7%/対前年 上記廃棄物の内食品廃棄物 ▲5.3%/対前年</li> </ul> <p>※廃棄物処分量は目標を達成したが、夏季の冷房時に外気温の影響を受け空調需要が増加したためエネルギー使用量については目標未達成であった。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1ヶ月に1回確認を行っている。 これまで違反及び行政当局から指摘はございません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	京都店サイト全体で環境・社会にやさしい取組みが行われており、PDCAサイクルによる課題解決を図って入るため、システムは妥当かつ有効であると判断する。 ・分別排出・水切り排出について従業員に啓蒙し集積場の環境整備も同時にすすめる。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年 7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区難波5丁目1番5号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株代 株式会社 高島屋 表取締役 村田 善郎
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001:2015/JISQ14001:2015	
適用範囲	営業本部	
導入年月日	2001年 2月23日	
認証番号	JQA-EM1333	
基本方針	高島屋グループは地球環境を守るために、地球温暖化防止への貢献に重点をおき、CO2の削減を中心にさまざまな活動を行うことにより、環境問題の解決につながる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	エネルギー原単位（床面積・営業時間当たり）の前年比1%削減（毎年継続実施中）、廃棄物最終処分量の原単位（売上高あたり）の前年比1%削減、包装紙・買物袋原単位使用量（売上高あたり）前年比1%削減	
目標を達成するための取組の内容	環境投資の実施や省エネキャンペーンなどの省エネ活動、包装材料・コピー用紙使用量削減、省資源の推進（スマートラッピング、）、ゴミの分別廃棄の啓発によるリサイクル率の向上等、その他さまざまな取り組みにより目標達成を目指します。	
目標を達成するための取組の進捗状況	活動内容に対する進捗状況を半期に1度確認し、次年度以降の計画見直しを行っています。2019年度はおおむね順調に推移していることを確認しています。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記同様に2018年度の実施状況のチェックにより2019年度の計画策定を行います。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法令について、環境条例の定期調査を毎年9月に実施、また、順守評価を毎年1月・7月に実施しており、これまで行政からの指導はありませんでした。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2018年度は現行の目標及び取組みについて一定の成果が見られたことから、2019年度も前年実績1%削減に取り組む計画としました。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和 2 年 7 月 3 0 日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601番地	学校法人同志社 理事長 八田 英二
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード <sup>®</sup> （ステップ1）
適用範囲	同志社大学今出川校地、同志社大学京田辺校地
導入年月日	平成31年3月1日
認証番号	KES1-1482, KES1-1483
基本方針	平成30年9月に同志社大学において「環境宣言」を制定し、環境管理重点テーマとして、エネルギー使用量の削減、リサイクルの推進、環境にかかわる啓発活動を掲げて、活動に取り組んでいる。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境改善目標（中長期） (1)省エネルギー：エネルギー使用量の削減（二酸化炭素排出量換算）3%減 (2)省資源：古紙回収率の向上（古紙リサイクル量/一般廃棄物排出量）3%pt（今出川）・5%pt（京田辺）向上 (3)啓発活動：学生への環境に係わる取組の周知・要請 計年7300人
目標を達成するための取組の内容	(1)省エネルギー：照明のLED化、空調設備の更新、エアコン温度・運転の適正管理、不必要な電灯の消灯 (2)省資源：ごみ箱への分別方法掲示、分別の徹底、シュレッダーの活用、校地内ごみ箱の拠点化 (3)啓発活動：掲示・リーフレット配付
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー、省資源、啓発活動ともに、取組は概ね計画どおり進捗している。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	省エネルギー、省資源については、外気温や台風など気象状況の影響を受けたものの、目標に対し概ね計画通り推移している。 啓蒙活動については、今回は、特に省資源に関する周知・要請に注力し、京田辺校地では屋外ゴミ箱の拠点化等を行う（今出川校地は済）など、精力的に活動を行った。
事業活動に係る法令の遵守の状況	課題となっていた環境マネジメントの導入を行い、法令は遵守できている状況である。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2019年度の同志社大学のエネルギー使用量の削減は、5%減程度に達しており、省資源：古紙回収率も概ね目標を達成している。その為、環境マネジメントシステムの見直しは考えていない。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区馬場町3番15号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 小林 充佳
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	N T T 西日本グループ地球環境憲章（独自システム）	
適用範囲	西日本電信電話株式会社並びにグループ会社全体	
導入年月日	平成12年2月	
認証番号		
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境関連法規制の遵守と社会的責任の遂行</li> <li>2. 環境負荷の低減</li> <li>3. 環境保護対策の保持</li> <li>4. 情報流通社会に向けた貢献</li> <li>5. 地域社会との交流促進</li> <li>6. 環境情報の公開</li> <li>7. 生物多様性の保全</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 温暖化対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2008年度と比較し、2020年度には総CO2排出量を40%削減</li> </ul> </li> <li>2. 紙使用量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2008年度と比較し、2020年度には総紙使用量を40%以上削減</li> </ul> </li> <li>3. 廃棄物最終処分率低減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020年度には全廃棄物合計の最終処分率を1.0%</li> </ul> </li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信設備の電力削減、エコオフィス推進、空調更改</li> </ul> </li> <li>2. 紙資源の使用量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ペーパーレス会議の徹底や社内利用用紙のシステム化</li> </ul> </li> <li>3. 廃棄物削減に向けたリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分別の徹底による廃棄物のリサイクル</li> </ul> </li> </ol>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネタイプ設備の導入、室温28℃の適正化、省エネタイプの空調更改</li> </ul> </li> <li>2. 紙資源の使用量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ペーパーレス会議の徹底や2UP両面のプリント出力の徹底</li> </ul> </li> <li>3. 廃棄物削減に向けたリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リサイクル率の四半期単位の把握</li> </ul> </li> </ol>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおり取り組むことが出来ている	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の変更については常に状況を把握し対応するとともに、関連法規の遵守状況について1年に1回確認を行っている。これまで違反および行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。現行の目標および取組内容により一定の成果が見られたことから、平成31年度も同一のシステムにより運用した（目標値は状況により修正）。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020 年 7 月 30 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自のシステム（環境憲章等）	
適 用 範 囲	全事業所	
導 入 年 月 日	2001年 5 月 7 日	
認 証 番 号	—	
基 本 方 針	かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、2001年に「環境憲章」を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。 紙・電気の使用量削減をはじめとする省資源・省エネルギーへの取組を積極的に推進しているほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育にも努めています。また、（公財）ニッセイ緑の財団とともに、森づくりにも取り組んでいます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙使用量：前年実績を上回らない</li> <li>・電気使用量：前年実績を上回らない</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙使用量の削減 ⇒会議・打合せのペーパーレス推進、両面・集約印刷の設定、パンフレット等の削減、従業員への意識啓発</li> <li>・電気使用量 ⇒新築営業拠点のZEB水準での建設、高効率空調機器への入替、照明の間引き、温度設定ルールの周知、不要照明の消灯、早帰り等の働き方改革の推進、従業員への意識啓発</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙使用量の削減 ⇒会議・打合せのペーパーレス推進、両面・集約印刷の設定、パンフレット等の削減、従業員への意識啓発を実施済み</li> <li>・電気使用量 ⇒新築営業拠点のZEB水準での建設、高効率空調機器への入替、照明の間引き、温度設定ルールの周知、不要照明の消灯、早帰り等の働き方改革の推進、従業員への意識啓発を実施済み</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>&lt;2019年度実績(全社計)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙使用量：対前年8.6%減少</li> <li>・電気使用量：対前年4.8%減少</li> </ul> ⇒いずれも当初計画を達成しています。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」において、全般的統制・管理を行っています。 また、当社の業務を法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。 尚、これまで違反及び行政当局からの指摘はありません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2019年度に、「2030年度に40%削減、2050年度に80%削減」（基準年は2013年度）とするCO2削減目標を設定しました。 これに伴い、2020年度は、紙使用量を対前年10%削減、電気使用量を対前年2%削減する目標を設定しております。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都府京都市東山区三十三間堂廻り町644		日本赤十字社京都府支部 支部長 山田 啓二 電話 075 - 541 - 9326
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	①京都第二赤十字病院 エネルギー管理標準（独自システム） ②京都府赤十字血液センター エネルギー管理標準（独自システム）	
適用範囲	①京都第二赤十字病院 ②京都府赤十字血液センター	
導入年月日	①平成19年6月1日 ②平成22年12月28日	
認証番号		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の性質及び規模に対して適切であること。</li> <li>・継続的改善及び職場環境の維持改善に関する配慮がなされていること。</li> <li>・関連する法規制及び会社の方針に則していること。</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3か年計画による省エネルギー中期目標を設定し、年度目標を設定したうえで、以前からの取り組み継続、徹底し、前年度より排出量を減らすことを目標とする。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設別の電気、ガス、冷暖房用燃料等のエネルギー使用量を把握する。</li> <li>・データを年度毎にまとめて、経年的な推移を見る。</li> <li>・設備の新設、更新時には変圧器や電動機、照明器具、ボイラ、空調機などについて高効率機器を採用する。</li> <li>・効率的な作業、運転に繋がるよう、点検業者等と連携して情報交換を行う。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各フロアでこまめに消灯し、すぐには使用しない機器の節電モードへの切替を推進している。</li> <li>・使用状況によって全灯と半灯を使い分けるなどの工夫を行っている。</li> <li>・情報端末を含めた機器のスタンバイモードを活用している。</li> <li>・施設設備のオール電化を進めている。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の計画どおりに取り組むことができています。</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで違反及び行政当局からの指摘はない。</li> </ul>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価や見直しの必要性については、原則として年度毎に検討している。</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和 2年 6月 19日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区六本木6-11-1	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本中央競馬会 理事長 後藤 正幸

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	未導入
適用範囲	
導入年月日	年 月 日
認証番号	
基本方針	2020年よりスタンド改築含めた競馬場全体の大規模改修工事を実施するため、2年以上競馬開催を実施しない予定である。改築工事中の取り組みには限界があるため、改築後にいずれかのEMS導入を目指す。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成32年 6月 8日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長兼CEO 日色 保
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自システム(マクドナルド エネルギー管理システム)	
適 用 範 囲	マクドナルド 伏見桃山店を含む49店舗	
導 入 年 月 日	平成23年 6月 1日	
認 証 番 号	—	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動の緩和に向けて、エネルギー資源の効率的な使用を行なう。</li> <li>・循環型社会構築を求めて、資源の有効活用と再生利用の推進を図る。</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>目標は各店舗ごとに独自に設定されます。 通常業務のエネルギー管理をプランに従い実施。 空調温度基準を28℃とする以外の数値目標を設定しません。 店舗ではユーティティ診断ツール、ユーセージコンパリソン、ファイヤーアップスケジュール、エネルギーツアーなどのツールを使い対策の方向性を検討します。</p>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器のON/OFF管理（計画されたON/OFFスケジュールで実行）</li> <li>・エアコンコントロール（室内の要所ごとに温度計を設置するようにし、木目の細かい温度管理を実行する）</li> <li>・コンデンサー清掃（冷却ユニットのコンデンサー清掃、冷却効果効率化）</li> <li>・ユーティリティーインベントリー（エネルギー使用状況の確認 → ユーセージコンパリソンでの評価）</li> <li>・ブランドメンテナンス（スケジュール化された通常メンテナンスの実行）</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>売上、店舗運営に状況を踏まえて現状を分析し、無駄のないエネルギー使用を実施するべく、対応の最適化を図る。 設備機器のメンテナンスはマニュアルに則り、決められたスケジュールに準じて実施、ON/OFF管理（タイムマネジメント）の徹底を図る。その上で、改装等に合わせて空調機等の入替え、LED照明のような省エネ機器の導入を図る。</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>店舗ではユーセージコンパリソンを使って使用状況を確認、使用目標に対する評価を行い、そのフィードバックを次のアクションに反映。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>店舗運営上の各種法令に関しては準じて遵守しています。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>今後、削減目標に関しては対前年1%削減は基本的に継続する。但し、全店レベルの結果と比較することにより京都市の状況を別途確認し、店舗の削減活動に反映させる。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年 8月 20日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区大手町二丁目3番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本郵便株式会社 代表取締役社長 衣川 和秀 電話 03-3477-0222
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	日本郵便オリジナル環境マネジメント指針	
適 用 範 囲	日本郵便株式会社 京都中央郵便局	
導 入 年 月 日	平成26 年 4月 1日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等を遵守し、環境へ配慮した事業運営が企業の社会的責任であることを認識し、環境活動を推進・徹底する。省資源や省エネルギー、資源のリサイクル、排出ガスの削減などに取組む。地域社会における環境保護への取組に積極的に参加・支援していく。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	電力使用量の削減 2020年度3%以上の削減(対2019年度比) ガソリン使用量の削減 2020年度燃費1%以上向上(対2019年度比)	
目標を達成するための取組の内容	電力 蛍光灯の間引き、不要電灯の消灯、長時間使用しない機器の主電源オフ、空調温度設定の徹底、エレベーター利用の抑制 ガソリン使用量 エコ安全ドライブ、アイドリングストップ、タイヤの空気圧の適正值管理	
目標を達成するための取組の進捗状況	各取組について、継続して実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画通りに取り組むことができている。運用改善による削減率、向上率ともに限界に近い状態になっているが、設備機器の更新や車両更改による省エネ・CO2削減効果は一定程度得られている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1年に1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として四半期に1回の検討。また社内監査を実施し、評価反省を行っている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年 9月 26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区若宮通五条下ル毘沙門町33番地1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ハートフレンド 代表取締役 片岡 孝一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	K E S 環境マネジメントシステム(ステップ1)	
適 用 範 囲	本社ビル	
導 入 年 月 日	平成23年 10月 1日	
認 証 番 号	K E S 1 - 1 1 9 2	
基 本 方 針	当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに環境マネジメント活動の継続的改善を図る	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー(電力)・・・前年比1%の削減 省エ ネルギー(水)・・・前年比2%の削減 廃棄物排 出量の削減(お買物袋)・・・ お買物袋持参 率1%向上(前年比)	
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー・・・適正温度での冷暖房使用、照明の節電、夏季期間のネオンサイン消灯、デマンド監視装置の設置、水の出っぱなしをなくす 廃棄物排出量の削減・・・お買物袋持参のお客様へのレジにて2円引き、POPによるアピール告知	
目標を達成するための取組の進捗状況	上記目標達成に向けて毎月の結果を数値で表し状況を確認している	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	計画通り取り組むことが出来ている	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について確認を行っている	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価、見直しについては1年1回、5月に実施する	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

（ 宛 先 ） 京 都 市 長	令和 2年 6月 4日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 東山ホールディング 代表取締役 似内 隆晃

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	(未導入)
適用範囲	
導入年 月 日	年 月 日
認証番号	
基本方針	令和3年10月頃よりKES-1導入開始予定
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月14日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市伏見区横大路千両松町78番地		光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	クリーンセンター、RPFセンター	
導入年月日	2005年 2月17日	
認証番号	JMAQA-E 538	
基本方針	「地球をきれいに」をモットーに、環境問題としては最も身近な産業廃棄物を安全かつ適正な処理をすることにより、地域の人々が安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献します。 そのために、関連する環境法規・法令及び組織が同意するその他の要求事項を遵守し、継続的改善と汚染の予防に努めます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	各部門の環境目標 クリーンセンター工場部門：7項目（排ガスの無害化等） RPFセンター工場部門：3項目（電力原単位の低減等） 事務部門：3項目（見学者満足度向上等）	
目標を達成するための取組の内容	環境目標に関する数値目標を設定、その数値目標を達成するための取組みを計画し実施している。 ○取組みの具体例 環境目標「電力原単位の低減」 ①定期的な破砕機の刃物交換②メンテナンスの実施③毎月の電力使用量の管理	
目標を達成するための取組の進捗状況	各部門の部門長が取組みの実施状況を評価し、毎月、トップマネジメントを含めた会議で報告している。 平成31年度は、計画した取組みを全て実施できた。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成31年度は、環境目標に関する数値目標を全て達成できた。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	年2回の内部監査を実施し、法規・法令の遵守状況について評価している。 平成31年度は、順守事項を全て満たすことができた。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成29年4月から規格を2015年度版に移行。内外の課題、利害関係者のニーズに関するリスク及び機会を配慮した環境目標を設定し運用している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 澤田 貴司
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	株式会社ファミリーマート（本社・事務所・店舗）	
導入年月日	平成13年 2月 8日	
認証番号	EC14J0005	
基本方針	社長をトップとして、店舗までを含めたISO14001を通じた環境マネジメントシステムにより継続的な改善を図っています。事業活動を通じた環境配慮、商品・サービス、商品配送、店舗運営、事務所・社有車の各分野など、環境負荷低減に取り組んでいます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー（CO2）・・・ 新店、改装店舗に対してLED照明導入など省エネ機器を導入し、1店舗あたりの電気使用量を削減することを目標としています。また、東日本大震災発生により、社員、店舗とも意識の変革があり、節電10カ条の徹底が行われました。	
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー（CO2）・・・ 新設店・改装店への省エネルギー設備導入と、全店舗のオペレーション改善	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー（CO2）・・・ 新設店・改装店への省エネルギー設備導入と、全店舗のオペレーション改善（節電10カ条徹底など）を実施済み	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況についての定期的に部会にて確認を行っている。これまで違反及び、行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。現行の目標及び取組内容により一定の成果が見られたことから、平成31年度も同一のシステムにより運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和2年10月5日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市東山区妙法院前側町445-3	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ベルジャヤ京都ディベロップメント株式会社 代表取締役 吉川 美枝

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	未導入
適用範囲	-
導入年月日	年 月 日
認証番号	-
基本方針	-
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	-
目標を達成するための取組の内容	-
目標を達成するための取組の進捗状況	-
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	-
事業活動に係る法令の遵守の状況	-
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	-

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年 6月 30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 藤井大丸 代表取締役社長 藤井健志
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES	
適 用 範 囲	登録組織全域における百貨店業の全ての事業活動	
導 入 年 月 日	2016年 3月 31日	
認 証 番 号	KES-1393	
基 本 方 針	き	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①電力使用量の削減②生物多様性に基づく希少植物の育成③施設周辺の清掃	
目標を達成するための取組の内容	双葉葵、フジワカマ、菊谷菊、ヒオウギの育成・電力削減・施設周辺の清掃	
目標を達成するための取組の進捗状況	取組継続中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	双葉葵を下賀茂神社に奉納	
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	問題なく、関係する法令等の順序に努める事が出来た。これからも継続していきたい。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年 7月 27日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市北区紫野北花ノ坊町96		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 学校法人 佛教教育学園 理事長 田中 典彦
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	エコ京都21マイスター 地球温暖化防止部門	
適 用 範 囲	学校法人 佛教教育学園 佛教大学	
導 入 年 月 日	29年 10月 4日	
認 証 番 号	29-温暖化防止第2号	
基 本 方 針	地球温暖化防止に向けて、様々な環境負荷に関する情報を継続的に把握・検証し、エネルギー使用量の低減に取り組み、温室効果ガス排出量の削減推進を図る。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	平成29～31年度の計画期間中に年平均2%以上の温室効果ガス排出量の削減を図る。	
目標を達成するための取組の内容	中央監視システムによるデマンド監視および空調機の遠隔制御 教室管理システムによる時間外の運転停止 高効率照明の導入および省エネ型機器への更新	
目標を達成するための取組の進捗状況	平成23年度以降システムの導入や高効率照明への更新により温室効果ガスの排出量が削減された。今後も継続して省エネ対策を図る。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	エネルギー使用量の削減に取り組んだ結果に伴い、排出量も低下した。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	これまでに違反並びに行政当局からの指摘は無く、法令は遵守している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則年1回検討を行っています。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020/7/31
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県浦安市美浜1丁目9番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役 桑名 弘二 電話 075-414-9203
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	
適用範囲	(株)ブライトンコーポレーション 京都ブライトンホテル	
導入年月日	2005年10月1日	
認証番号	KES1-0341	
基本方針	①環境汚染の予防・環境保護を推進する ②環境関連の法順守 ③電力使用量削減・一般ゴミ排出量の削減・客室エコ清掃への取り組み ④環境啓発活動の展開 ⑤地域活動への参加	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	電力使用量削減・・・△3%削減（基準年度（2014～16年平均）比） 一般ゴミ排出量削減・・・△3%削減（対2017年比） 客室エコ清掃への取り組み・・・実施率23%以上	
目標を達成するための取組の内容	電力使用量削減・・・空調運用ルール見直し（間欠運転、温度設定） 館内照明器具のLED化 空調機の定期的な整備の実施 一般ゴミ排出量削減・・・正しい分別廃棄による一般ゴミ廃棄量の削減 客室エコ清掃への取り組み・・・お客様へ案内し、協力を要請	
目標を達成するための取組の進捗状況	電力使用量削減・・・客室の空調機の整備を実施 宴会場「ウインザー」、1階ロビー照明をLED器具に変更 一般ゴミ排出量削減・・・オフィス・厨房などで分別容器を設置し、分別回収を強化 部課長連絡会議にて分別の必要性などを説明し、周知した 客室エコ清掃への取り組み・・・アテンションカードを客室へ設置	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画どおりに取り組む事ができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の順守状況について、年1回（4月）に確認を実施。これまで違反等はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価、見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年7月28日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都豊島区南池袋1丁目16番15号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社プリンスホテル 代表取締役社長 小山 正彦
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	エコ京都21マイスター「地球温暖化防止部門」	
適 用 範 囲	株式会社プリンスホテル グランドプリンスホテル京都	
導 入 年 月 日	平成29年 10月 4日	
認 証 番 号	29-温暖化防止第1号	
基 本 方 針	<p>エネルギーの合理的な使用方針を定め安全で快適なホテル環境の提供を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の性質および規模に対して適切である事。</li> <li>・継続的改善および職場環境の維持改善に関する配慮がなされている事。</li> <li>・関連する法規制および会社の方針に則している事。</li> <li>・エネルギー管理方針の事業所内への周知は支配人の指示により行う。</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	熱源機器の効率的な運転管理、昇降等の動力設備および照明設備（機器）の高効率機器への更新。その他設備の運用管理。	
目標を達成するための取組の内容	熱源機器の運用管理については継続的に毎月のデータ収集分析と調整をメーカーを交えて適正に運転管理を実施。その他機器に関しては計画的に更新計画を立てて順次進めている。各機器の点検を密に行い、老朽機器に早期対応を図る。改修、リニューアルの際は積極的に高効率のものを取り入れる。	
目標を達成するための取組の進捗状況	熱源機器（ボイラ）に関してはメーカーとフルメンテナンスの保守契約を締結し継続的に機能維持、効率の維持に努めている。8月に空気比の測定を実施予定とする。その他ポンプ・空調機のベアリング類のメンテナンス、及び更新を継続的に実施。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画とおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法令等の順守について月次・年次で外部監査等を交えて確認実施しているが、違反および行政当局からの指摘はなし。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価及び見直しについては1年に1回検討。継続的に省エネに取り組み2017年度にマイスター認定を受けたので、積極的に高効率機器導入を務めることで二酸化炭素の削減に取り組む。また、環境に配慮した製品を使用するよう努める。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年7月31日														
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）														
滋賀県彦根市西今町1番地		株式会社平和堂 代表取締役社長執行役員 平松 正嗣														
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。																
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001：2015															
適用範囲	アル・プラザ醍醐、フレンドマート梅津店、フレンドマートMOMOテラス店															
導入年月日	2002/7/12															
認証番号	JQA-EM2493															
基本方針	私たちは、お客さまのご満足向上をめざし、安全で安心な消費サービスの提供を行うとともに、地域環境保全のために自ら責任を持ち、全社をあげて取り組んでいきます。さらにお取引先や地域社会とのコミュニケーションを重視した環境保全活動を進めることで持続可能な循環型社会に寄与していきます。															
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境配慮型商品の販売拡大 133億円 一次エネルギー使用量の削減 前年比原単位1% 水道使用量の削減 前年比原単位1% 紙の使用量削減 前年比1% CO <sub>2</sub> 排出量の削減 前年年度対比1%削減 食品リサイクル率の向上 62.6% 平和堂エコビースクラブの拡大 参加団体100団体															
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境セレクト商品の販売拡大・POP訴求・ポスター作成</li> <li>・節電・空調点検の徹底、温度管理表管理、省エネ設備への入替</li> <li>・お買物袋持参運動の推進、販促物への持参促進掲載</li> <li>・省エネ設備入替・エネルギー転換</li> <li>・生ごみ分別回収店舗の拡大、食品リサイクルループの継続、リサイクル業者選定</li> <li>・店舗商圏内小学校へのアプローチ</li> </ul>															
目標を達成するための取組の進捗状況	環境マネジメントプログラムに基づき、上記取組内容を実施。取組内容の変更はなく、達成が難しい状況の目標については不適合として是正、予防措置を講じて改善に取り組み進めた。															
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<table border="0"> <tr> <td>環境配慮型商品の販売拡大 138.8億円</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>一次エネルギー使用量の削減 前年比原単位2.47%削減</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>水道使用量の削減 前年比原単位3.01%削減</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>紙の使用量の削減 前年比原単位2.3%増加</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>CO<sub>2</sub>排出量の削減 前年比対比1.15%削減</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>食品リサイクル率の向上 62.7%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平和堂エコビースクラブの拡大 参加117団体</td> <td>○</td> </tr> </table>		環境配慮型商品の販売拡大 138.8億円	○	一次エネルギー使用量の削減 前年比原単位2.47%削減	◎	水道使用量の削減 前年比原単位3.01%削減	◎	紙の使用量の削減 前年比原単位2.3%増加	◎	CO <sub>2</sub> 排出量の削減 前年比対比1.15%削減	○	食品リサイクル率の向上 62.7%	○	平和堂エコビースクラブの拡大 参加117団体	○
環境配慮型商品の販売拡大 138.8億円	○															
一次エネルギー使用量の削減 前年比原単位2.47%削減	◎															
水道使用量の削減 前年比原単位3.01%削減	◎															
紙の使用量の削減 前年比原単位2.3%増加	◎															
CO <sub>2</sub> 排出量の削減 前年比対比1.15%削減	○															
食品リサイクル率の向上 62.7%	○															
平和堂エコビースクラブの拡大 参加117団体	○															
事業活動に係る法令の遵守の状況	11月に全店舗で環境法規制等の自主点検を実施。直近までの届出、報告書類等の状況確認、法定測定の実施及び基準値内の結果確認。 省エネ法改正に伴う報告書等届出も完了。容り法・食り法の定期報告についても問題なし。 地域の条例対応については、調査確認の上、対応済みを確認。															
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	マネジメントレビューについては、毎年1回、社長へ年間のEMSの進捗状況を報告している。レビューの結果、レジ袋有料化義務化やプラスチック削減の課題について全体を整理し、法令順守だけでなく環境保全の観点からライフスタイルの変革を促す施策を進めるよう指示を受ける。また、ISO新規格移行3年目の節目として、マニュアル等の文書や記録簿の見直しを行い、社内ネットワークを活用したペーパーレスの更なる推進で、システム再構築ができるよう業務改革を進める。															

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和2 年7月25日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区中堂寺粟田町93番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） マルホ株式会社 京都R&Dセンター R&Dマネジメント部長 中橋 義弘 電話 075-325- 3255

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	未導入
適用範囲	
導入年月日	年 月 日
認証番号	
基本方針	環境マネジメントシステム体制構築検討中
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 みずほ銀行 取締役頭取 藤原 弘治 電話03-3214-1111
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	四条烏丸F Tスクエア 環境マネジメントシステム（独自のシステム）	
適用範囲	四条烏丸F Tスクエア内	
導入年月日	2013/3/31	
認証番号	-	
基本方針	<p>〈みずほ〉※では、グループとして、環境方針を制定し、取組みを進めています。</p> <p>※〈みずほ〉とは、銀行、信託、証券等みずほグループの総称です。</p> <p>【環境方針】（概要）</p> <p>■〈みずほ〉の課題認識</p> <p>・自らの事業活動が環境に対して直接・間接的に影響を及ぼす可能性があり、環境への取組みが企業としての存立と活動に必須の要件であることを認識。機会とリスクを捉え、環境への取組みを積極的に推進し、持続可能な社会の実現を目指します。</p> <p>■事業活動を通じた取組み</p> <p>・金融仲介機能やコンサルティング機能を發揮し、環境へのポジティブな影響の拡大とネガティブな影響の回避・低減に努めます。</p> <p>■自社の環境負荷低減に向けた取組み</p> <p>・自らの事業活動における持続可能なエネルギー・資源の利用、汚染防止・予防、グリーン調達等に取り組む、環境負荷低減に努めます。</p> <p>■ガバナンス・マネジメント体制</p> <p>・法令の遵守にとどまらず、国内外のイニシアティブを支持します。</p> <p>・環境関連リスクと機会を戦略に組み込み、適切なマネジメントに努めます。</p> <p>・取組推進体制を整え、取組状況等を定期的に取り締り会へ報告します。指標・目標の設定、進捗の定期的な評価・見直しを通じ、継続的な改善を図ります。</p> <p>・役員・社員への啓発、適切かつ積極的な情報開示を行い、透明性の確保に努めます。</p> <p>■ステークホルダー・エンゲージメント</p> <p>・多様なステークホルダーとのエンゲージメント（建設的な対話）を重視し、連携や協働を進めます。</p> <p>■個別課題への取組み「気候変動への取組姿勢」</p> <p>「気候変動への対応」を経営戦略における重要課題として位置づけ、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、以下に取り組めます。</p> <p>・エンゲージメント（建設的な対話）、金融商品・サービスの開発・提供</p> <p>・TCFD枠組を活用し、成長機会の取込み・リスク管理強化・進捗状況の透明性ある情報開示</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>①地球温暖化防止への取り組み</p> <p>・CO<sub>2</sub>排出量を2020年度に2009年度比10.5%削減、2030年度に19.0%削減（2017年度実績：2009年度比17.7%削減）</p> <p>②循環型社会に向けた取り組み</p> <p>・グリーン購入率（紙）85%以上を維持（2017年度実績99.8%）</p> <p>・国内主要事業所の紙リサイクル率 2020年度に95%以上（2017年度実績95.9%）</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>①CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取り組み</p> <p>・節電を中心にCO<sub>2</sub>排出量削減を推進</p> <p>・省エネ型設備の導入と適正管理によりCO<sub>2</sub>排出量を削減</p> <p>②ゴミの発生量の削減、廃棄物の削減リサイクル</p> <p>・グリーン購入運営の徹底</p> <p>・分別の徹底</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	・環境マネジメントシステムの導入を行った	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・当初の計画通りに取り組むことができています	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・現在のところ指摘事項はありません	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・毎年度、内部監査行い結果を評価することにより次年度の取組につなげる。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和2年10月8日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区堀川通二条下ル 土橋町10番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 裕進観光株式会社 代表取締役 中山 永次郎

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	未導入
適用範囲	-
導入年月日	年 月 日
認証番号	-
基本方針	-
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	-
目標を達成するための取組の内容	-
目標を達成するための取組の進捗状況	-
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	-
事業活動に係る法令の遵守の状況	-
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	-

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区新宿五丁目3番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 和則
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入	
適 用 範 囲	株式会社ヨドバシカメラ京都ヨドバシビル	
導 入 年 月 日	年 月 日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	前年度に引き続きEMSの内容について検討をしておりますが、現在のところ、当事業所では中央監視盤にて専属の者が館内設備を総合的にコントロールしており、第二計画期間の実績評価ではS評価を頂くなど、来館者および従業員に対して、またエネルギー使用の合理化や二酸化炭素排出抑制の観点からも、適切な館内環境の維持ができていますと考えております。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年 7月 29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都台東区台東1-2-16		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長執行役員 岩崎 高治
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入	
適 用 範 囲		
導 入 年 月 日	年 月 日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	前年度より継続し、独自の環境マネジメントシステムの構築を含め、EMSの種類やその内容について研究し、国のエネルギー施策や節電要請状況などを踏まえ総合的に判断したい。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年 9月 5日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号 なんばスカイオ23階		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ラウンドワン 代表取締役 杉野公彦
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都エコ21 を検討中	
適 用 範 囲		
導 入 年 月 日	年 月 日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	平成23年度中に検討チームを立ち上げ、導入しようとするEMSの種類やその内容について検討し、平成25年度中に導入する予定であったが、選定などの課題があり進捗が遅れている。課題の状況を見直して早期に予定組みを行う。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容	京都河原町、伏見店の各店舗支配人及び統括責任者において導入予定であるEMSの種類選定を検討中。	
目標を達成するための取組の進捗状況	対策チームにおいて定期的に重点対策実施率算出シートの進捗確認および、実行予定であったが、EMSの検討にまで至らなかった。本年度計画より、再度予定組みを行い、EMSの検討を実施していく。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区西ノ京車坂町9番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 医 療法人社団洛和会 理事長 矢野 一郎
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KESマネジメントシステム（※2015年7月31日付、KES休止し、自主 宣言）	
適 用 範 囲	洛和会音羽病院、洛和会丸太町病院、洛和会音羽記念病院他	
導 入 年 月 日	2009年 4月 1日	
認 証 番 号	K E S 2 - 0 5 0 2	
基 本 方 針	当会の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。当会の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。当会の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。1) 環境意識の高揚 2) 省エネルギー 3) 省資源 4) 廃棄物の適正分別	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1) 環境情報等の発信 1回/3ヶ月 2) 電力使用量 前年度比1%削減 3) 車両燃費の向上 前年度比1%改善 4) 廃棄物の適正分別 ルール順守率95%	
目標を達成するための取組の内容	2) BEMS導入による電力使用量削減 室内温度の適正管理化 4) 廃棄物の適正分別（雑がみ・プラごみの分別徹底←事業系一般廃棄物の減量）	
目標を達成するための取組の進捗状況	各部署にて、環境改善行動計画チェック表に記載することにより、意識付けができています。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各部署よりの、環境改善行動計画チェック表を提出してもらっているが、マンネリ化しており、チェック表に代わるものが今後必要。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1ヶ月に1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については原則として1年に1回検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年 7月 26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 愛知県名古屋市中区東桜2丁目18番31号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） リゾートトラスト株式会社 代表取締役 伏見有貴
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	リゾートトラスト株式会社 エクシブ京都八瀬離宮/サンメンバーズ京都嵯峨	
導入年月日	2006年 7月 7日	
認証番号	IQA-EM5416	
基本方針	環境目的・目標を設定し、環境マネジメントシステムの継続的な維持・改善に努める。全社員が地球環境の観点に立ち、環境汚染の予防に努めるとともに、省エネルギー・省資源・リサイクルの促進、環境保全啓蒙活動など環境負荷の低減を図る。 環境方針を継続運用のもと、環境に対する意識・知識を高めること。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	節水:使用量削減に努め前年比維持を目指す。(2018年度 一人当たり平均 0.74m <sup>3</sup> ) 節電: Co2排出量を削減し前年比-4%削減を目指す。(2018年度 一人当たり平均 43.3kw) 生ゴミ排出量の削減: 堆肥化装置を使用し環境に配慮した経費削減。(前年: 96 t) 一般廃棄物の排出を抑え環境に配慮した経費削減。(前年: 395 t) エコ商品の積極的仕入れ: 商品の見直しと代替品の調査による仕入率アップ/仕入シェア率 65.9% エコキャップの回収と環境改善活動によるブランド力の向上	
目標を達成するための取組の内容	節水: 毎月のホテル全体の使用料の把握と各コーナーの節水指導 節電: 館内の不要な電気の消灯・EVホールなどのLED球への入替 生ゴミ排出量の削減: 1日300kgの投入による堆肥の作成 一般廃棄物の削減: 分別指導の教育と課員への徹底 エコ商品の積極的仕入れ: 事務用品等のエコ商品の仕入 環境改善の取り組みとしてエコキャップの回収	
目標を達成するための取組の進捗状況	節水: 対前年101.5% (井水汲み上げ量の減少により市水使用量の増加)。 節電: 空調機間欠運転の実施等も含めLED球変更が大きく対前年94.8%を推移。 生ゴミ排出量の削減: 取組予定通りの進捗で生ゴミの堆肥化を実行中 一般廃棄物の削減: 堆肥化装置の改修のため若干の増加。年度内累計では削減の見通し エコ商品の積極的仕入れ: 現在のシェア率65.9%	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね計画通りに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	ISOミーティングと称した会議は毎月1回開催しており目標・取組内容の確認等をおこなう。また法令遵守についても洩れの無いように本社と双方間でのチェックを行い、各月内の状況を報告するようになっている。 法令遵守の状況については問題なし。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則1年に1回実施している。 平成30年度においては、現行の目標や取組内容からも一定の評価・成果が見られていることから、令和元年度も同一システムにより運用する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年 7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人 立命館 理事長 森島 朋三
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	独自のシステム(立命館地球環境委員会)	
適用範囲	学校法人立命館 朱雀キャンパスほか9箇所	
導入年月日	平成22(2010)年2月1日	
認証番号		
基本方針	教育・研究活動と連動し、新しい研究成果の反映等を行い、また国際的な大学連携を活かすなどにより学園として地球環境負荷低減の取組を展開する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	立命館地球環境委員会では2020年までの目標として、単位面積あたりの原単位を1990年レベルに戻すための計画策定を行う。 ①温室効果ガス排出量：25%削減（建物延床面積当たりの原単位を削減） ②水使用量：25%削減（学生・生徒・児童1人当たりの原単位を削減） ③廃棄物・紙：正確な排出量の把握をし、目標値を定め削減取組を展開する。	
目標を達成するための取組の内容	平成22年2月に立命館地球環境委員会を設立した。また、委員会のもとに環境施設部会、環境教育・研究部会、環境広報部会、APU部会、学生・生徒・児童部会を設立し、本学におけるハード・ソフト両面での環境保全、環境負荷低減体制を整備した。 ①ハード面の取組内容 ■環境施設部会を中心に環境負荷削減項目の現状把握および削減対策の実施。 <温室効果ガス排出量削減対策> ・高効率照明の採用および転換 ・照度センサによる昼間時の照明器具の照度自動調整 ・キースイッチによる教員研究室等のエネルギー管理 ・屋上緑化等 <水使用量削減対策> ・節水コマ設置 ・湧水・雨水・井水利用等 <廃棄物・紙削減対策> ・電子会議の採用 ・古紙回収の継続 ・ペットボトルのキャップ回収の継続等 ②ソフト面の取組内容 ■環境教育・研究部会を中心に環境関連の教育実践や研究活動の現状把握。 ■環境広報部会を中心に環境報告書の作成・公開。 ■学生・生徒・児童部会を中心に附属校における、環境関連の教育実践や研究活動の現状把握。	
目標を達成するための取組の進捗状況	①ハード面の取組 ■環境負荷削減項目の削減進捗状況 <温室効果ガス排出量> ・各種エネルギー使用量の削減に継続的に全学で取り組んでおり、使用量は概ね減少傾向を維持できているが、依存度の高い電気エネルギーに係る実排出係数の悪化傾向に対処するため、更なる使用量削減等の新たな取り組みを検討中。 <水使用量> ・改修工事における節水型機器への更新を継続中。 ・年度毎に増減する実験用水の使用量削減対策を検討中。 <廃棄物・紙> ・一般廃棄物排出量の集計及び分析結果をもとに、紙ごみの削減及び剪定枝等の再生利用率向上を図る対策を検討中。 ②ソフト面の取組 ■環境報告書vol.9の発行 ■附属校における、環境活動状況把握。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね当初の計画通りに取り組むことができています。 ①地球環境委員会の開催（2回/年） ・エネルギー使用状況及び目標達成状況確認 ・具体的取り組みの提起及び評価 ②立命館学園環境報告書の発行（1回/年） ③シンポジウムの開催（1回/年）	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1年に1回確認を行なっている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1～2回検討している。過年度も、現状把握、組織整備に一定の成果がみられたことから、平成31(2019)年度も同一のシステムにより運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2 年 7 月 3 1 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区深草塚本町67		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人 龍谷大学 専務理事 入澤 崇 電話 075-645-7877
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES	
適 用 範 囲	深草学舎	
導 入 年 月 日	2014 年 3 月 31 日	
認 証 番 号	KES1-1323	
基 本 方 針	すべての教育、研究、社会貢献活動の環境影響を低減するため環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>(1) エネルギー使用量・CO<sub>2</sub>排出量の削減 （原単位2015年度比4%以上の削減）</p> <p>(2) 紙の使用量の削減 （コピーカウント数2015年度比7%の削減）</p> <p>(3) 産業廃棄物排出量の削減 再生利用率2015年度比4%向上（廃棄率3%削減）</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>(1) エネルギー使用量の削減・CO<sub>2</sub>排出量の削減 ①空調温度・運転の適正管理を実行する ②空調の間欠運転を実行する ③空き教室、廊下やトイレなどの不必要な照明を消灯する ④地球温暖化HPに定期的にエネルギー使用公開し、見える化を促進する ⑤BEMSから得られるエネルギー使用量を活用し、エネルギー使用量削減に向けた具体的な方策を「エコスタッフ」を通じて教職員に周知する。⑥学生部を通じ、学友会に協力を要請する。（課外活動時の部分照明点灯の実行等） ⑦エコスポットでの学生への省エネの啓発を行う。</p> <p>(2) 紙の使用量の削減 ①各部署ごとのコピーカウント数を公開し、「エコスタッフ」を通じカウント数増加を抑制する ②コピーや印刷の必要性の精査を呼びかける ③スキャナ使用（文書の電子化）を推進する ④複合機機能（集合印刷・両面印刷）使用を推進する ⑤小規模会議からペーパーレス会議を試験的に実施する</p> <p>(3) 産業廃棄物排出量の削減 ① 屋内ゴミ箱の分別表示を再整備 ②分別種別をHPに公開し学内構成員に周知・徹底する ③入学時のオリエンテーションでの啓発活動を実施する ④リサイクル促進を呼びかけるイベントを実施する ⑤エコスポットでゴミ減量・リサイクル促進の啓発を行う</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>(1) エネルギー使用量の削減・CO<sub>2</sub>排出量の削減 ①②BEMSから得られるデータを活用し、冷凍機の設定温度変更や空気比の調整、間欠運転を実施している。③空き教室、廊下やトイレ等不必要な照明を消灯している。④事務部署にエコスタッフを配置し、各部署での省エネ活動の実行を推進している。</p> <p>(2) 紙の使用量の削減 ①②③各部署に掲示物等で複合機の機能を活用した紙の使用量削減を周知するとともに、各部署のコピーカウントを見えるし、コピーカウント数の多い部署には注意喚起を適宜行っている。</p> <p>(3) 産業廃棄物排出量の削減 ゴミ箱の再整備を実施するとともに、HP、学内掲示、学生向けポータルサイト、学生手帳でゴミ減量・リサイクル促進を呼びかけるとともに、入学生向け説明会でも啓発を行った。</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>(1) エネルギー使用量の削減・CO<sub>2</sub>排出量の削減（年間達成度：B） 2019年度の実績がB判定で目標を達成できなかった。</p> <p>(2) 紙の使用量の削減（年間達成度：B） 年間で半分実績を下回る月もあったが、最終的に目標達成に至らなかった。</p> <p>(3) 産業廃棄物排出量の削減（年間達成度：A） 継続して目標を達成することができているが、更なるリサイクル促進および発生抑制の方策についても検討していくこと。</p> <p>※合性評価基準：達成度 A良好（100%以上達成）、Bやや不足（90%以上100%未満達成）、C不適合（90%未満）</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（しまつのころ条例）といった法規や条例への適切だけでなく、より積極的な取り組みが多く構成員を抱える大学には要求される。持続可能な社会の実現に向け、本学も社会的責任を積極的に果たしていく必要がある	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	「エネルギー使用量、CO <sub>2</sub> 排出量の削減」、「紙の使用量削減（コピーカウント削減）」については、若干の改善傾向がみられたが、B評価が続く結果となった。2018年度よりは改善がみられるが、目標を達成するべく運用面、設備更新など更なる改善方策について検討する。省エネルギー化に向けた学内構成員の意識の醸成を図るため引き続き、環境改善活動に学生が参画できる取り組みを実施すること。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001（2019年12月28日登録認証を返上）	
適用範囲		
導入年月日	1998/12/28	
認証番号		
基本方針	私たちローソングループは、豊かな地球の恵みを次世代に引き継ぐため、常に環境に配慮した事業活動を行うとともに地域社会との共生と持続可能な発展に向けて積極的に行動します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー：2020年度までに1店舗当たりの電気使用量を2010年度比で20%削減する 省資源：レジ袋・割り箸使用量の削減、包装材料の軽量化 廃棄物削減：食品リサイクル実施率 2007年度を基準に前年度から毎年2%以上の改善	
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー：新規店舗への省エネ施策の対象店への100%導入及び既存店への省エネ施策の実施 省資源：オリジナルエコバッグの普及・促進、店舗スタッフの声かけ実施、包装材料の軽量化、廃棄物削減：飼料化・肥料化リサイクル及び廃油リサイクルの推進 社会貢献：「ローソン緑の募金」を活用した緑化事業の実施	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施。 店舗での「省エネ10か条」（各種機器フィルターの定期清掃・空調温度の適正管理）等の促進	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね当初の目標どおり進捗しています。 詳細については当社発行ホームページをご参照ください。 <a href="http://www.lawson.co.jp/company/ir/">http://www.lawson.co.jp/company/ir/</a>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については1年に1回確認しており、これまで違反及び行政当局からの指導や指摘はありません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価の見直しの必要性については年1回行っており、令和1年度は、SDGsへの取組み目標及び取り組みを実施。環境法令・条例の主要な項目の確認を自主的に実施することにより、環境法令順守のリスクを抑制・低減する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。